

第4次入間市立図書館基本計画 (令和9年度～令和13年度)

〔素案〕

くらしに役立ち
学びを支える
身近な図書館



入間市教育委員会

目 次

第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●
- 2 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●

第2章 図書館を取り巻く状況

- 1 これまでの経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●
- 2 現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●
- 3 今後の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●

第3章 計画の基本となる考え方

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●
- 2 計画策定の視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●

第4章 施策の体系

- 基本方針1 知りたいに応える・・・・・・・・・・・・・・・・●
 - 重点施策(1) 計画的かつ効率的な資料の収集と蔵書管理・・・・・・・・●
- 基本方針2 学びを支える・・・・・・・・・・・・・・・・●
 - 重点施策(2) 学びの拠点となる図書館サービスの提供と充実・・・・・・・・●
- 基本方針3 子どもの健やかな成長に寄り添う・・・・・・・・●
 - 重点施策(3) 次世代を担う子どもの読書活動推進・・・・・・・・●
- 基本方針4 すべての人に届ける・・・・・・・・・・・・・・・・●
 - 重点施策(4) 誰もが利用しやすい図書館サービスの提供と充実・・・・・・・・●
- 基本方針5 心地良い時間と空間を育む・・・・・・・・・・・・・・・・●
 - 重点施策(5)－① 図書館の環境整備と効率的な運営・・・・・・・・●
 - 重点施策(5)－② 地域づくりと他機関との連携・・・・・・・・●

第5章 計画の推進に向けて

- 1 市の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●
- 2 市民への働きかけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●
- 3 計画の進行管理・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

入間市立図書館（以下「図書館」という。）では、これまで第1次から第3次となる図書館基本計画を策定し、社会教育の拠点として、市民の暮らしに役立ち、学びを支える図書館の実現に向けた取り組みを進めてきました。

令和4年度から令和8年度を期間とする「第3次入間市立図書館基本計画」（以下「第3次計画」という。）においては、資料の充実を図るため「入間市クラウドファンディング型ふるさと納税事業」を活用した児童書の購入や、レファレンスサービス（**）体制の強化として「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」を開始するなど、サービスの高度化を図りました。

また、福祉分野への対応として、バリアフリー図書（**）等を備えた「りんごの棚」（**）を設置したほか、「読み聞かせボランティア養成講座」の開催を通じて市民活動の育成・支援を行うなど、社会教育環境の充実に努めてきました。

運営体制については、平成28年度より西武分館、金子分館及び藤沢分館に指定管理者制度を導入し、民間事業者のノウハウを活用した利用促進を図ってきました。さらに、令和9年度からは本館の管理運営についても同制度を導入し、より効果的かつ効率的な事業実施を目指すこととしています。【導入予定】

この度策定する「第4次入間市立図書館基本計画」（以下「本計画」という。）は、これまでの取り組みと成果を継承・発展させるとともに、新たな運営体制のもと、今後5年間に於いて図書館が取り組むべき施策と目標を明らかにするために策定するものです。

2 計画の位置づけ

(1) 計画（施設）の法的位置づけ

本市は、「図書館法」（昭和25年施行、最終改正令和5年）、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成24年文部科学省告示、最終改正令和元年）に基づき入間市立図書館設置及び管理条例を制定し、図書館を設置・運営しています。

本計画は、図書館の入間市におけるあり方を示すものです。

(2) 市の計画体系における位置づけ

本計画は、法令及び国や埼玉県教育振興基本計画等を踏まえつつ、「入間市総合計画」との整合を図って策定した「入間市教育振興基本計画」に関連する個別計画です。

① 第7次入間市総合計画〔計画期間 令和9～18年度〕 【策定中】

「入間市総合計画」は、市民生活に関わる様々な施策や事業を実施する際の指針となる計画であり、市全体の進むべき方向性を表す計画です。

10年間のまちづくりの目標を「みんなでつくる 誰もが豊かさを実感できるまち いるま」とし、施策の大綱に「こどもたちが自分らしく健やかに育つまちづくり」

「多様性を認め世代を超えて互いに成長し、文化を伝え育むまちづくり」を位置付けています。

② 入間市教育大綱 【策定中】

「入間市教育大綱」は、地域の実情を踏まえて市の教育や文化の振興に関する総合的な施策についての基本となる考え方を定めるものです。

基本理念を「豊かな学びの場から 自他ともに幸せな未来を拓く いるまの教育」とし、市の教育の基本的な方針を示すものです。

③ 第4期入間市教育振興基本計画 【計画期間：令和9～13年度】 【策定中】

「第4期入間市教育振興基本計画」は、本市の教育施策全体を貫く基本理念と各分野における取組の方向性を明らかにし、教育の一層の振興を図るための計画です。

この計画は、「入間市教育大綱」にあわせて「豊かな学びの場から 自他ともに幸せな未来を拓く いるまの教育」を基本理念とし、社会教育・生涯学習にかかる基本方針として「学びと交流を通じた市民による地域込みユニティづくりを推進する」「ライフステージに応じた学びと実践による共創のまちづくりを推進する」を位置づけています。

「第4期入間市教育振興基本計画」に関連する国の動向として、令和5年6月に閣議決定された「第4期教育振興基本計画」においては、今後の教育政策の基本的な方針の一つに「地域や家庭で共に学び支えあう社会の実現に向けた教育の推進」を掲げ、「社会教育を通じた持続的な地域コミュニティの基盤形成」「公民館等の社会教育施設の機能強化、社会教育人材の養成と活躍機会の拡充」の必要性を唱えています。

また、中央教育審議会では、平成30年12月の中央教育審議会の答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」において、地域における社会教育の意義と果たすべき役割として「『社会教育』を基盤とした人づくり、つながりづくり、地域づくり」を示し、社会教育の方向性として「開かれつながる社会教育の実現」が掲げられています。また、この答申において公民館には「地域の学習拠点」としての役割に加え「地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的な役割、地域の防災拠点」としての役割が期待されると示しております。

埼玉県動向として、令和6年12月に発行された「第4期埼玉県教育振興基本計画」においては、「豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育」を基本理念とし、その実現に向けて10の目標を定めた中で、社会教育・生涯学習にかかる目標として「家庭・地域の教育力の向上」「生涯にわたる学びの推進」「文化芸術の振興」を掲げています。

(3) 計画期間

本計画の計画期間は、第4期入間市教育振興基本計画にあわせて令和9年度から令和13年度までの5年間とします。

【体系図】

- (**) レファレンスサービスとは
図書館の資料やデータベースなどを使って、調べものや資料・情報探しの手助けをするサービスのこと。
- (**) バリアフリー図書とは
視覚障害、発達障害などの特性により通常の書籍を読むことが困難な方でも読書を楽しめるように工夫された図書のこと。点字図書、点字付き絵本、大活字本等がある。
- (**) りんごの棚とは
バリアフリー図書等を設置したコーナーのこと。すべての子どもに読書の喜びを体験してもらう場所として、1993年にスウェーデンの図書館で始まった取り組み。

第2章 図書館を取り巻く状況

1 これまでの経緯

我が国においては、少子高齢化と人口減少が急速に進行し、地域社会の構造は大きな転換期を迎えています。一方で、グローバル化の進展に伴い、多様な文化的背景を持つ人々が共に暮らす多文化共生社会への移行も加速しています。

また、AI（人工知能）などのデジタル技術の革新は、単なる利便性の向上にとどまらず、DX（デジタルトランスフォーメーション）（**）として、私たちの価値観や行動様式、社会システムそのものに不可逆的な変容をもたらしています。加えて、持続可能な開発目標（SDGs）（**）の達成に向けた取り組みは、環境・社会・経済の調和を目指す世界共通の潮流として、地域レベルでの実践が強く求められています。

こうした社会情勢の激変期にあって、図書館の役割もまた、再定義を迫られています。

2 現状と課題

少子高齢化の進展により、来館者の年齢層における高齢者の割合が増加傾向にある一方で、若年層の利用促進が伸び悩んでいる状況が見受けられます。また、人生100年時代を迎え、定年退職後の学び直しや、福祉分野に関する情報ニーズが高まっています。

さらに、情報があふれる現代社会において、図書館には単なる「貸出の場」以上の価値が求められています。そのため、「居場所（サードプレイス）」（**）としての機能や、地域課題解決の支援機能については、さらなる強化の余地があります。

【第3次計画の成果と課題】

①計画的な資料の収集と蔵書管理

1) 図書館資料の収集・整理・保存・提供について

【成果・現状】

- 「入間市立図書館資料収集基準」（**）に基づき、市民の基本的人権のひとつである「知る権利」を保障する機関として、資料の収集・整理・保存・提供を行うことができました。**表1** **表2**
- 「入間市立図書館資料除籍基準」（**）に基づき、定期的に適切な除籍を行い、限られた書架を有効活用しました。
- 市の公共施設へのリサイクル本配布事業を行い、除籍図書を有効活用しました。
- 各館にリサイクル本コーナーを設置し、市民に配布することで、除籍図書や雑誌を有効活用しました。
- 令和6年度に「入間市クラウドファンディング型ふるさと納税事業」に取り組み、児童書の充実を図りました。（寄付金額1,344,000円 購入冊数720冊）
- 市民のリクエストに対応しながら、市民ニーズにあった図書館資料の提供に努めました。

表3 **表4**

○計画的な資料の収集や学習機会を提供した結果、入館者数が増加しました。**表7**

【課題】

○近年、貸出冊数が減少しています。その要因を分析して対応策を図るとともに、図書館利用の契機づくりや魅力ある蔵書構成を目指す必要があります。

表5 **表6**

○除籍できなかった分野もあるため、適切に除籍し、さらなる資料保存スペースの確保に努める必要があります。

○除籍資料を有効活用するため、公共施設への配布事業拡大及やりサイクルコーナーを継続的に配置する必要があります。

2) 行政資料・郷土資料の収集について

【成果・現状】

○入間市及び近隣自治体で発行した資料を中心に収集することができました。

【課題】

○郷土資料コーナーに入間市ゆかりの人物コーナーを設置するなど、さらなる充実、利用拡大を図る必要があります。

○郷土資料をデジタル化し、電子図書館で公開するなど、デジタルアーカイブ(**)の環境を整える必要があります。

3) 参考図書の収集

【成果・現状】

○レファレンスサービスに必要な参考図書を収集することができました。

【課題】

○白書などの定期刊行物については、継続的に収集し、最新版を提供する必要があります。

4) 新聞、雑誌の収集について

【成果・現状】

○入間市立図書館雑誌スポンサー制度を活用し、寄贈雑誌の充実を図りました。

【課題】

○雑誌や新聞の休刊・廃刊が増加しているため、代替資料について検討する必要があります。

5) 視聴覚資料の収集について

【成果・現状】

○音楽や映像を視聴する手段が多様化しているため、CD・DVDの購入を見合わせています。

【課題】

○ビデオテープやカセットテープについては、劣化しているため、貸出サービスの中止に

ついて検討する必要があります。

②学びの拠点となる図書館サービスの提供と充実

1) レファレンスサービス体制の充実

【成果・現状】

- 所蔵資料のほか、県立図書館や国立国会図書館等をはじめ類縁機関等の資料により、利用者の求めに応じることができました。
- 国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを開始しました。
- 資料検索データベース（「法情報総合データベース（Dイ - Lラ w）」や「官報情報検索サービス」等）を活用し、レファレンスサービスを充実させました。
- 県主催の研修会へ参加することにより、職員のレファレンス能力向上に努めました。

【課題】

- 職員のレファレンス能力向上のため、引き続き研修を受講する必要があります。
- レファレンスをメールで受け付けるなど、サービスの充実を図る必要があります。

2) 貸出・返却の新しいサービスや資料の提供

【成果・現状】

- Felica(フェリカ)での貸出が可能となりました。
- 入間市立図書館公式 LINE アカウントの開設により、利用者のニーズに合わせたサービスを展開しました。
- 移動図書館車の利用状況等を踏まえ、巡回場所や日程の定期的な見直しを行いました。
- 移動図書館車で定期巡回していない小・中学校に特別訪問したり、青少年活動センターの事業に参加したりすることにより、サービスの拡充を図りました。

【課題】

- 地区センター図書室との連携に向けて、関係部署と調整を図る必要があります。
- 移動図書館車の新たな巡回場所に向けた検討を進めます。
- 移動図書館車の付加価値(おはなし会実施等)の可能性を探ります。
- 有料宅配サービスの利用拡大を図る必要があります。

3) 電子図書館サービスの提供

【成果・現状】

- 新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生臨時交付金を活用した電子図書館拡充事業により、電子図書を充実させました。

【課題】

- 補助金等の活用にも注視し、電子図書を充実させる必要があります。

4) テーマ本の展示や利用促進事業の実施

【成果・現状】

○時事問題や季節に対応したテーマ本の展示をすることができました。特に市関係部署と連携して「認知症」、「児童虐待」等の課題に合わせて実施することができました。

【課題】

- 図書館独自のテーマを設定し、展示や貸出を行う必要があります。
- 現在の利用者は高齢者と親子連れが多いため、中間層の掘り起こしを行う必要があります。
- SDGs（環境問題含む）関連資料の充実を図る必要があります。

5)情報発信、広報活動の充実

【成果・現状】

- 図書館公式ホームページのほか広報いるま、入間ケーブルテレビ、FM茶笛（チャッピー）、入間市公式SNS（**）等で事業やお知らせの配信をすることができました。
- 令和7年度には「入間市立図書館40周年記念」事業として、特別展示「40歳になりました～図書館と同じ年の本～」、「おはなし会スペシャル」、「おはなし会参加者記念品プレゼント」、写真展「図書館今昔物語」、「私と入間市立図書館～みなさまからのエピソード募集～」、「みんなでモザイクアート」を行いました。これに伴い、報道機関へのプレスリリース（**）等も行い、広報活動に努めました。

【課題】

- 図書館だよりは紙媒体でも継続発行することについて、検討します。
- 入間市立図書館公式LINEの利便性について、さらなる周知を図る必要があります。
- 講演会開催や地域の子育て・環境・福祉活動グループ、関連部署と連携し、学びの拠点となることを目指します。
- 「広報いるま」等従来の紙媒体による広報活動だけでなく、XやフェイスブックなどのSNS活用のほか、指定管理者を通じた情報発信等の可能性を探ります。

③誰もが利用しやすいサービスの提供と充実

1)子どもの読書活動の推進

【成果・現状】

- 乳幼児が本に親しむ機会を充実させるため、赤ちゃん絵本コーナーの充実を図りました。
- コロナ禍で中止していた「赤ちゃん向けおはなし会」を再開しました。
- 本の読み手と聞き手が同時に読書を楽しむ共有体験をしたり、子どもが本とのつきあい方を学んだりすることのできる読み聞かせを通じて、読書活動を推進しました。
- 読み聞かせボランティアと連携したおはなし会を定期的を開催し、親子のコミュニケーションや子育て支援の場を提供しました。
- いるま生涯学習出前講座（***）や赤ちゃんサロン（***）を通じて、ブックスタート関連事業を実施することができました。
- 小中学校に団体貸出や配本サービスを行うことで、学校図書館を支援しました。
- 保育所や学童保育室、放課後子ども教室等に団体貸出や配本サービスを行い、他の施設等と連携した読書活動を推進しました。

- 小学2年生を対象とした「図書館利用教室」、小学3年生を対象とした「図書館施設見学」を実施し、図書館をより知ってもらう機会を創出しました。
- 図書館が薦める児童書を紹介したブックリスト「あれこれブックガイド」を発行し、市内小中学校の全児童・生徒に配信し、読書活動を推進しました。
- 入間市公式広報ツール「すぐーる」や入間市公式LINEを活用し、「あれこれブックガイド」や図書館の情報を児童・生徒に配信しました。
- 中学生社会体験チャレンジ事業やひばり教室（適応指導教室）の社会体験の受け入れ事業等を行い、社会体験を支援することで、より図書館を身近に感じてもらうことができました。
- 宮寺配本所の充実を図るため、定期的におはなし会を行いました。
- 「入間市クラウドファンディング型ふるさと納税事業」を活用し、児童書を購入することで、資料の充実を図りました。
- 主体的・対話的で深い学びを実践する機会である「入間市 図書館を使った調べる学習コンクール」や「調べる学習講座」を開催し、子どもたちの「調べる力」を育む支援をしました。
- 市内高等学校図書館との連携会議を通じ、学校側との相互理解と協力体制の強化を図りました。その成果として、高校生による図書館ボランティアの受け入れや、図書館主催イベントへの参加が実現しました。

【課題】

- 配本サービスのさらなる充実を図る必要があります。
- 参加者を増加させるため、おはなし会の開催日程(日時、回数等)のあり方について、見直す必要があります。
- 赤ちゃんタイム(***)を設け、充実させる必要があります。
- 図書館利用教室、図書館見学へ全校が参加できるよう、時期や来館方法について検討します。
- 調べ学習を促進するイベント等の実施を図る必要があります。
- 小・中・高と学年が上がるごとに図書館利用率が下がり、特に高校生の利用率の減少が顕著なため、ティーンズ(***)コーナーとイベントの充実を図ります。

2)障害のある方にも利用しやすいサービスの提供

【成果・現状】

- バリアフリー図書やリーディングトラッカー(***)を備えた「りんごの棚」を設置しました。
- 誰もが読みやすいLLブック(***)の充実を図りました。
- 視覚障害者に対して、朗読ボランティアと連携し、デージー図書(***)の作製や貸出しを行いました。表 8

【課題】

- 令和元年6月の読書バリアフリー法(***)施行に伴い、障害の有無にかかわらず、す

すべての市民が等しく読書活動できるよう、読書環境の整備等サービスのあり方を検討していく必要があります。

○視覚障害者だけではなく、身体障害者や知的障害者に対してのサービスについても検討する必要があります。

○「りんごの棚」やデジ図書の貸し出し等のサービスについて、さらなる周知を図る必要があります。

3)高齢者にも利用しやすいサービスの提供

【成果・現状】

○大活字本の充実を図りました。[表8](#)

○高齢者や障害のある方を対象とした図書の充実に努めました。

○高齢者や視覚障害者に対して、拡大読書器の提供を行うことができました。

【課題】

○移動図書館車による高齢者施設への巡回や配本サービスなど、来館が困難な高齢者へのサービスに向けた検討を進めます。

4)多文化サービスの充実

【成果・現状】

○外国語資料（一般書、絵本）の収集に努めました。

○やさしい日本語で書かれた日本語多読図書の充実を図りました。

【課題】

○今後ますます外国人の増加も見込まれます。すべての市民が等しく図書館を利用できるよう、地域のニーズを調査研究し、外国人が利用しやすい図書館サービスを考えていく必要があります。[表9](#)

④図書館の環境整備と効率的な運営

1)本館と分館の運営体制の強化

【成果・現状】

○分館については、指定管理者により、様々な自主事業等を実施することで、民間のノウハウを生かした効率的な運営を行っています。

○本館と分館で、各種調整会議を通じて情報共有を図るとともに、図書館運営方針の徹底を図りました。

○本館は産業文化センターに設置され、金子分館、藤沢分館はそれぞれ地区センター内に設置されているため、各施設の管理者と協議し、また、連携・協力して管理運営を行うことができました。

○宮寺配本所の定期的な資料の入れ替えやおはなし会を行うことができました。

【課題】

○宮寺配本所の利用拡大を図る必要があります。

2)図書館システムの構築

【成果・現状】

- システム更新により、図書発注業務が効率化され、迅速に新刊図書を利用者に提供できるようになりました。
- システム更新により、統計データを様々な条件から抽出できるようになり、多方面から分析が可能となりました。

【課題】

- ODXを推進し、サービスの向上を図る必要があります。
- 図書館クラウドシステム（***）やDXへの対応が求められる中、専門的な知識や技術を持った職員の育成が課題となっています。

3)本館及び分館の施設の修繕や整備

【成果・現状】

- 西武分館の空調設備について、全系統改修工事が完了しました。金子分館についても、空調設備を改修しました。
- 全館に公衆無線LAN(Iruma_Free_Wi-Fi)（***）を導入し、利用者が無料でインターネットに接続できるようになりました。

【課題】

- ユニバーサルデザイン（***）やバリアフリー（資料、施設・設備）を推進する必要があります。
- 親子連れでも気軽に来館できるよう、親子トイレやベビーチェアの設置などを検討する必要があります。

4)居場所としての図書館環境の充実

【成果・現状】

- 利用環境の向上を図るため、館内での水分補給を可能とする環境を整えました。

【課題】

- 閲覧席や学習スペースの拡充について、検討を進める必要があります。

5)ボランティア活動の推進

【成果・現状】

- 読み聞かせボランティア養成講座を開催し、新規ボランティアの入会を図ることができました。
- 既存のボランティアグループを対象に読み聞かせ研修会を開催し、さらなる活動の推進を図りました。
- コロナ禍で中止または縮小していた「冬のおたのしみ会」を再開し、ボランティア活動の場を提供しました。

【課題】

- 読み聞かせボランティア養成講座を開催し、ボランティアのさらなる育成を図る必要があります。
- 中学生、高校生のボランティア活動の場を設ける必要があります。

6)他自治体や機関との連携

【成果・現状】

- 入間地区公共図書館協議会や西部地域まちづくり協議会(ダイアプラン(***))5市)で連携会議を行い、共通の課題について協議しました。
- 西部地域まちづくり協議会(ダイアプラン5市)で相互利用を行い、利用者の便宜を図りました。

表10

【課題】

- 市内各部署とさらに連携し、市民に様々なサービスの提供を図る必要があります。
- 相互利用の協定を締結している自治体以外の図書館との相互利用の可能性や他機関との連携について検討する必要があります。

7)安心して利用できる環境の整備

【成果・現状】

- 新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、感染症対策と利便性の向上を両立させた図書館環境を整備しました。具体的には、返却資料の消毒や閲覧席のパーティション設置、来館せずに利用できる電子図書館の拡充などを図りました。

【課題】

- ユニバーサルデザインやバリアフリー(資料、施設・設備)を推進します。

3 今後の方向性

これからの図書館には、従来の「資料の収集・保存・提供」という基本的機能の充実に加え、地域課題解決の支援、誰もが安心して過ごせる「居場所(サードプレイス)」としての機能や電子書籍の推進、子育て支援、高齢者の生きがい創出など、地域社会を支える新たな役割が強く求められています。

そこで、第3次計画での成果を踏まえ、今後の図書館サービスの目指すべき方向性を定め、実現するため、ここに「第4次入間市立図書館基本計画」を策定するものです。なお、策定に当たっては、SDGsの実現に向けて、これを踏まえた計画とします。

(**) DX(デジタルトランスフォーメーション)とは
デジタル技術を活用して、人々の生活や業務をよりよいものへと変革させるという概念。

(**) SDGs(Sustainable Development Goals)とは
2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された、2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標であり、17のゴール(開発目標)から構成されている。

- (**) 居場所（サードプレイス）とは
自宅（第一）や職場・学校（第二）とは別に存在する、心からリラックスできる居心地のよい場所のこと。
- (**) 入間市立図書館資料収集基準とは
入間市立図書館の資料の収集に関し、図書館の自由に関する宣言(1954年日本図書館協会採択)の理念に基づき、基本的人権の一つである「知る権利」を保障するため、利用者各層の資料要求及び社会的な動向に配慮して、利用者の文化、教養、調査、研究、趣味及び娯楽等に資する資料を幅広く収集するため、必要な事項を定めたもの。（最終改正平成28年3月1日）
- (**) 入間市立図書館資料除籍基準とは
入間市立図書館が所蔵している図書館資料の除籍に関し、必要な事項を定めたもの。この基準において「除籍」とは、限られた書架を魅力あるものとして維持するため、利用価値の低くなった資料又は汚破損等により利用できなくなった資料を蔵書資料より排除することをいう。（最終改正平成25年2月1日）
- (**) デジタルアーカイブとは
紙媒体やフィルムなどの物理的な資料をデジタルデータとして保存し、管理すること。
- (**) SNSとは
ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。
- (**) プレスリリースとは
企業や団体が、新商品、新サービスなどの新しい情報を、報道機関に向けて公式に発表する文書のこと。
- (***) いるま生涯学習出前講座とは
入間市職員が市民団体やグループの元へ出向き、行政の知識や専門的な取り組みをテーマに話をする出張講座制度のこと。図書館では、親子を対象に「読み聞かせ講座」を行っている。
- (***) 赤ちゃんサロンとは
赤ちゃんと保護者を対象に、各地区センターで、ふれあい遊びや保護者同士の交流などを行っている事業のこと。
- (***) 赤ちゃんタイムとは
赤ちゃん連れの家族が、気兼ねなく来館し、図書館で楽しい時間を過ごすことができるよう、図書館が設ける時間のこと。
- (***) ティーンズとは
中学生・高校生を中心とした10代のこと。図書館では、ティーンズコーナーを設け、資料の収集、貸出をしている。
- (***) リーディングトラッカーとは
文字を読む際に特定の行だけに視線を集中させ、隣の行を隠すことで読みやすくする道具のこと。主に、読むことが苦手な子どもや視覚障害者、集中しづらい人の読書をサポートする目的で使われる。
- (***) LLブックとは
誰もが読書を楽しめるように工夫してつくられた、「やさしく読みやすい本」のこと。「LL」とは、スウェーデン語の「LättLäst」（英語では easy to read）の略。日本語が得意ではない方や知的障害のある方をはじめとした、一般的な情報提供では理解が難しいさまざまな方にとっても読みやすいように作られている。
- (***) デイジー図書とは
Digital Accessible Information System の略で、さまざまな形態があるが、現在入間

市立図書館ではCD型の録音資料を利用している。

(***）読書バリアフリー法とは

「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(令和元年6月施行)。障害の有無に関わらず、全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に向けて、視覚障害者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進することを目的に制定された。

(***）図書館クラウドシステムとは

サーバーを館内に設置せず、インターネット経由でベンダーのシステムを利用する「SaaS型」の図書館システムのこと。

(***）公衆無線LAN(Iruma_Free_Wi-Fi)とは

市で、災害時における防災拠点の通信環境の確保と、市民の利便性向上を図るために設置された公衆無線LANのアクセスポイントのこと。お手持ちのスマートフォンやタブレット等で、無料でインターネットに接続することができる。

(***）ユニバーサルデザインとは

障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいように都市や生活環境をデザインする考え方のこと。

(***）ダイアプランとは

入間市は、所沢市、飯能市、狭山市、日高市とともに、「埼玉県西部地域まちづくり協議会」を組織している。それぞれの市の深いつながりを背景に5市が協調し、相互に尊重しながら夢を実現し、発展していくため、本圏域を強固なダイヤモンドに見立てて、計画の柱に、Dramatic creative city（ドラマチックな創造都市づくり）
Interaction system（さまざまな交流を可能とする活動、交流システムづくり）
Amenity network（誰もが憩える水と緑のネットワークづくり）の3つを掲げ、この頭文字『D』、『I』、『A』から『ダイアプラン』という愛称としている。

第3章 計画の基本となる考え方

1 基本理念

図書館の目的の実現に向け、本市において図書館がどのような施設であるべきか基本的な考えを示すものです。

くらしに役立ち 学びを支える 身近な図書館

入間市は、まちづくりのビジョン（将来都市像）として「香り豊かな緑の文化都市」を掲げていることから、図書館においても、お茶香る豊かな自然や郷土の文化を大切にしながら、全ての市民が気軽に利用でき、生活に役立つ情報を提供するように努めていきます。

また、本市教育行政のテーマである「学びと実践があふれるまち」の実現を目指しつつ、市民とともによりよいまちづくりを進めていくための身近な図書館としていきたいことから、これを基本理念とします。

2 計画全体にかかる視点

基本理念の実現に向け、計画の策定及び施策の展開を図るうえで基本とする視点です。

○市民のくらしに役立つ図書館

- ・市民が必要とする、くらしに役立つ情報を提供します。
- ・市民が充実した生活を送るための手助けをします。

○市民の学びを支える図書館

- ・市民の知りたい・学びたい・調べたいという知的探求心や好奇心に応えることで、市民の生涯学習を支えます。
- ・地域の歴史・文化・産業等の資料を収集し、課題解決に役立つ情報を提供します。

○市民にとって身近な図書館

- ・市民がいつでも気軽に来館し利用することで、文化的な生活を楽しめる、社会教育施設としての役割を果たします。
- ・人との出会いや交流によって、まちづくりに参画できる、身近な図書館としての役割を果たします。

第4章 施策の体系

基本方針	重点施策	取組項目
1 知りたいに応える 必要な情報を確かな資料で提供する	計画的かつ効率的な資料の収集と蔵書管理	1 図書館資料の収集・整理・保存・提供
		2 行政資料・郷土資料の収集
		3 参考資料の収集
		4 新聞、雑誌の収集
		5 視聴覚資料の収集
2 学びを支える 幅広いサービスで学ぶ人を応援する	学びの拠点となる図書館サービスの提供と充実	1 レファレンスサービス体制の充実
		2 貸出・返却の新しいサービスや資料の提供
		3 電子図書館サービスの提供
		4 テーマ本の展示や利用促進事業の実施
		5 情報発信・広報活動の充実
3 子どもの健やかな成長を育む 読書を通じて、未来を創る豊かな心を紡ぐ	次世代を担う子どもの読書活動推進	子どもの読書活動の推進
4 すべての人に届ける 誰もが便利に使える図書館へ	誰もが利用しやすい図書館サービスの提供と充実	1 障害のある方にも利用しやすいサービスの提供
		2 高齢者にも利用しやすいサービスの提供
		3 多文化サービスの充実
		4 居場所としての図書館環境の充実
5 心地よい時間と空間を整える 地域社会と連携し、効率的な運営で安心を届ける	図書館の環境整備と効率的な運営	1 本館と分館の運営体制の強化
		2 図書館システムの構築
		3 本館及び分館の施設の修繕や整備
	地域づくりと他機関との連携	1 安心して利用できる環境の整備
		2 ボランティア活動の推進
		3 他自治体や地域、機関との連携、協力

本計画では、第3次計画で培った成果を継承・発展させつつ、社会教育及び生涯学習に関わる「生涯学習推進計画」「公民館基本計画」及び「博物館基本計画」と施策の体系を統一し、本市における社会教育関連計画の一体性と連帯感を高めるとともに、市民にとってわかりやすい計画としました。

また、「くらしに役立ち 学びを支える 身近な図書館」を理念の基盤としつつ、基本方針に新たに「子どもの健やかな成長に寄り添う～読書を通じて、未来を創る豊かな心を紡ぐ～」を加え、明確化することで、子どもの読書活動のさらなる推進を図ります。

基本方針1 知りたいに答える ～必要な情報を確かな資料で提供する～

【重点施策】 計画的かつ効果的な資料の収集と蔵書管理

取組項目1 図書館資料の収集・整理・保存・提供

- ・市民のくらしや学習に役立つ資料を提供するため、「入間市立図書館資料収集基準」に基づき、図書館資料の計画的な収集に努めます。
- ・図書購入費の安定的かつ継続した予算措置に努め、図書館資料の充実を図ります。
- ・限られた書架を魅力あるものとして維持するため、「入間市立図書館資料除籍基準」に基づき、資料の適切な除籍を行うとともに、資料保存スペースの確保に努めます。
- ・市民のリクエストに対応しながら、市民ニーズにあった図書館資料の提供を図ります。また、最新の出版情報に注視し、新刊書の収集に努めます。
- ・市民に必要な資料を確実に提供できるよう、資料データの整備に努めます。

取組項目2 行政資料・郷土資料の収集

- ・入間のパーパス（***）の取り組みの一つである「カルチャーアクション」の視点からも、入間市や埼玉県等地域の文化や歴史に関する行政資料・郷土資料を積極的に収集します。
- ・入間市の特産物であるお茶や伝統工芸である織物に関する資料を積極的に収集します。
- ・郷土資料をデジタル化し電子図書館上で公開するなど、デジタルアーカイブの環境を整え、図書館のDXの推進を図ることで、利用の幅を拡げ、地域づくりに役立てるよう努めます。
- ・入間市にゆかりのある人物の著作等の収集に努め、郷土資料コーナーのさらなる充実を図ります。
- ・ふるさと入間を愛する心を育めるよう「いるま・こども郷土資料～どんなところ？ぼくのまち～」の活用と定期的な見直しを行います。
- ・入間市の思い出を未来へ残す「いるまし思い出のこしプロジェクト」について、市民の思い出のさらなる収集と展示に努めます。
- ・入間市や地域団体が作成・発行しているチラシやパンフレット類についても収集し、展示、配布等に努めます。
- ・入間市博物館と連携し、また、資料収集の役割分担について検討します。
- ・関係各課と連携し、地域を紹介した冊子の発行等について、研究します。

取組項目3 参考資料の収集

- ・市民の求める情報を的確に提供するために、レファレンスサービスに必要な参考資料の収集と充実に努めます。

取組項目4 新聞、雑誌の収集

- ・新聞や幅広い分野の雑誌による、迅速な情報の提供に努めます。
- ・入間市立図書館雑誌スポンサー制度の活用及び新規スポンサーの拡大に努めます。
- ・雑誌は、デジタル化しているものも多いことから、電子図書館での収集についても研究します。

取組項目5 視聴覚資料の収集

- ・視聴覚資料については、音楽聴取の媒体が多様化している現状を注視しつつ、新たな提供方法について、調査・研究を進めます。
- ・オーディオブックの導入について、検討します。
- ・限られた書架を魅力あるものとして維持するため、「入間市立図書館資料除籍基準」に基づき、ビデオテープ、カセットテープの計画的な除籍を行います。
- ・西武分館の視聴覚ライブラリーのより有効な活用方法を検討します。

基本方針2 学びを支える ～幅広いサービスで学ぶ人を応援する～

【重点施策】 学びの拠点となる図書館サービスの提供と充実

取組項目1 レファレンスサービス体制の充実と提供

- ・図書館において不可欠であるレファレンスサービスの充実を図るために、司書有資格者の配属のみならず経験を積んだ職員の確保と能力の向上に努めます。
- ・県や国の研修に参加し、レファレンス能力の向上に努めます。
- ・レファレンスツールとしてのデータベース「新聞データベースヨミダス」や「法情報総合データベース(DI-Law)」^{ディ-ラウ}「官報情報検索サービス」の利用拡大とサービスの継続に努めます。
- ・レファレンスツールとして有効な「朝日新聞クロスサーチ」等新聞記事データベースの新たな導入について検討します。
- ・国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスの利用拡大及び分館での導入についても検討します。
- ・図書館等公衆送信サービス(***)の導入について検討します。
- ・受け付けたレファレンスの事例集を作成し、活用を図るためにデータベース化及びオンライン化することで、図書館のDXの推進を図ります。
- ・オンラインレファレンスの受付やパスファインダー(***)の作成などについて調査・研究を進めます。
- ・レファレンスの生成AI活用について研究を進めます。
- ・カウンターに「レファレンス窓口」を設置し、アプローチしやすい図書館運営に努めます。

取組項目2 貸出・返却の新しいサービスや資料の提供

- ・移動図書館の巡回場所の定期的な見直しや新たな巡回場所（高齢者施設や病院等）

の検討を行い、図書館から離れた地域についても貸出・返却等のサービスを提供できるよう努めます。

- ・移動図書館車でのイベント参加など、スポット運行（***）の充実に努めます。
- ・地区センターなど、新たな貸出拠点の設置について検討します。
- ・自動貸出機の導入について研究します。
- ・あらかじめ予約してある図書館資料を利用者の送料負担の宅配で届け、貸し出しを行う資料有料宅配サービスについて、継続するとともに利用の拡大に努めます。
- ・図書館に所蔵がない資料については、県立図書館及び県内図書館や国立国会図書館との相互貸借制度による提供に努めます。

取組項目3 電子図書館サービスの提供

- ・補助金等の活用にも注視しながら、電子書籍の収集に努めます。
- ・貸出状況等のデータを利用者の利便性向上に活用することでDXの推進を図ります。
- ・利用状況や社会情勢を見極め、検証しながら蔵書を増やしていきます。
- ・電子図書館のさらなる利用拡大のために、市の公式SNS等の活用や公共施設へのポスター掲示等でPRします。

取組項目4 テーマ本の展示や利用促進事業の実施

- ・季節や話題、時事問題等に合わせたテーマ本の展示を行い、市民と本との新たな出会いの機会を提供するとともに利用促進を図ります。
- ・「SDGs未来都市入間市」の観点からも、SDGsに関係する資料を選書し、収集するとともに企画展示を継続的に行うことで、広く市民に周知し、理解を深めてもらうことに役立てます。
- ・市関係各課と連携し、地域の課題等に伴う展示を行います。
- ・魅力ある図書館づくりを目指して、子どもや中高生、成人、高齢者向け等各世代に向けた利用促進事業の充実に努めます。

取組項目5 情報発信、広報活動の充実

- ・「広報いるま」、市公式ホームページ、図書館公式ホームページ、入間ケーブルテレビ、FM茶笛（チャッピー）やSNSなどを通じて図書館の情報を発信します。
- ・図書館公式SNS（Xやフェイスブック）などを活用した情報発信について研究します。
- ・図書館の情報や資料の紹介を掲載した図書館だよりを定期的に発行します。
- ・市のイベントや会議に参加することで図書館をPRするほか、指定管理者を通じた情報発信や広報活動のノウハウの共有・実践及び他の民間事業者との連携協定に基づく広報活動について検討します。
- ・SNS等を通じて情報発信し、市民同士あるいは、市民と行政・民間業者がつながり、一つの課題を共有し、協働して解決する環境を整えることでDXの推進を図ります。

基本方針3 子どもの健やかな成長を育む

～読書を通じて、未来を創る豊かな心を紡ぐ～

【重点施策】 次世代を担う子どもの読書活動推進

取組項目 子どもの読書活動の推進

子ども読書推進策の充実について（「子ども読書推進計画」策定に代えて）

入間市においては、「子ども読書推進計画」は策定されていませんが、子どもへの読書活動推進策は、学童保育室や小学校等の各施設で実践され成果を上げているところです。

図書館では、この基本計画の中に、子ども読書推進策として実施すべきことを記載し、他の社会教育施設や学校等との連携・協力、推進体制の確立を図ります。

また、「こどもまんなか社会」の実現に向け、子どもの最善の利益を第一に考え、すべての子どもが主体的に本と関わることで、健やかな成長を育むことができる読書環境を整備します。

ここに、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第2条に示されている基本理念を再掲し、計画期間内の入間市立図書館における子どもの読書活動推進の基本方針を掲げて、以下のような施策を実施してまいります。

◇子どもの読書活動の推進に関する法律【基本理念】第2条

『子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。』

◇入間市立図書館における子どもの読書活動推進についての基本方針

入間市のすべての子どもたちが、成長段階において相応しい本と出会い、読書の喜びや楽しさを知り、積極的に読書に親しむことによって実り多い、豊かな生涯を送れるように育て、導くことを目指します。

ア 乳幼児へのサービス

- ・読み聞かせボランティアと連携しながら赤ちゃん向けのおはなし会を実施したり、赤ちゃんタイムを設けたりして、赤ちゃんとその保護者が安心して図書館を利用し、本に親しめるような環境を整備します。
- ・読み聞かせは、読み手と聞き手が同時に読書を楽しむ共有体験であり、子どもが本とのつきあい方を学ぶための、図書館にとって重要な事業であることから、絵本や紙芝居の読み聞かせを行うおはなし会を継続的に実施し、さらなる内容の充実と参加者の増加に努めます。また、そのために、赤ちゃんおはなし会の開催日程（日時、

回数等)について検討します。

- ・「赤ちゃん絵本コーナー」の充実を図ります。
- ・「ブックスタート」(***）関連事業を中心とした子育て支援策について継続するとともに、新たな子育て支援策についても調査・研究を進めます。
- ・保育所や健康福祉センター等と連携し、団体貸出や絵本の読み聞かせ及びブックリストの発行等を通して子育て支援の充実を図ります。

イ 小学生へのサービス

- ・読み聞かせは、子どもの文字を読む負担を軽減させ、集中することができるため、文字を読めるようになった学齢期でも必要であることから、絵本や紙芝居の読み聞かせを行うおはなし会を継続的に実施し、さらなる内容の充実と参加者の増加に努めます。
- ・各学年の授業の内容に対応した資料や調べ学習等に対応する資料の充実を図ります。
- ・調べ学習等を促進するイベント等の実施を図ります。
- ・学童保育室や学校図書館支援のため、団体貸出や配本サービスの充実を図ります。
- ・図書館と学校とが連携し、児童生徒が円滑かつ効果的に図書館を利用できるよう、また本に親しむ機会として、小学2年生を対象とした「図書館利用教室」や小学3年生を対象とした「図書館施設見学」を実施します。
- ・小学校への移動図書館車の巡回を通じて、読書活動の推進を図ります。
- ・図書館が薦める児童書を紹介した小学生向けのブックリスト「あれこれブックガイド」を発行、配布し読書活動の推進を図ります。
- ・おたのしみ会や1日図書館員等の利用促進事業の充実及び関係各部署との連携を図ります。
- ・科学あそびや工作教室を実施し、体験活動を通じて子どもたちが本に親しむ契機を創出します。
- ・学校図書館ボランティア研修会等を通じ、小中学校や他の社会教育施設等と連携した読書活動の推進を図ります。
- ・学校図書館担当教諭と連携し、読書活動の推進を図ります。
- ・文部科学省のG I G Aスクール構想に対応し、タブレットで図書館の本が簡単に検索できるようにしたり、ブックリストを配信したりするなど、本が身近に感じられるようなサービスの提供について研究します。
- ・子どもたちの知的好奇心を刺激し、情報リテラシーを育む多様な事業を展開します。学びと発見の機会を提供することで、子どもたちの図書館利用を促進し、地域の知の拠点としての活性化を図ります。
- ・小中学校の配信サービス「すぐーる」や入間市公式LINEを活用した情報発信を図ります。

ウ 中学生へのサービス

- ・図書館が薦める図書を紹介した中学生向けのブックリスト「あれこれブックガイド」

- ・を発行、配布し読書活動の推進を図ります。
- ・中学生社会体験チャレンジやひばり教室（適応指導教室）の社会体験の受け入れ等社会体験を支援する事業を継続していきます。
- ・子どもたちの知的好奇心を刺激し、情報リテラシーを育む多様な事業を展開します。学びと発見の機会を提供することで、子どもたちの図書館利用を促進し、地域の知の拠点としての活性化を図ります。
- ・小中学校の配信サービス「すぐる」や入間市公式LINEを活用した情報発信を図ります。

エ ティーンズへのサービス

- ・読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、また情報リテラシーを向上する上で欠くことのできないものです。しかし、小・中・高と学年が上がるごとに図書館利用率が下がり、特に高校生の利用率の減少が顕著なため、講座やイベント、ブックリストの発行などを通じた図書館利用や不読率低減対策等を行い、サービスの充実と利用促進を図ります。
- ・10代の発達段階に適した資料の収集とティーンズコーナーの充実に努めます。
- ・市内高等学校と、定期的な会議等を通じて最新のニーズを把握し、高校生の読書活動の推進を図ります。
- ・市内高等学校への配本サービスの拡大に努めます。
- ・市内高等学校との連携を強化し、イベントを開催するなど新たなサービスについて検討します。
- ・中高生の利用促進や読書活動のきっかけとなるようなボードゲーム（***）等の文化的教材を活用した新たな取り組みについて研究します。

基本方針4 すべての人に届ける ～誰もが便利に使える図書館へ～

【重点施策】 誰もが利用しやすい図書館サービスの提供と充実

取組項目1 障害のある方にも利用しやすいサービスの提供

- ・「読書バリアフリー法」を踏まえたサービスのあり方を研究します。
- ・バリアフリー図書等を備えた「りんごの棚」の充実を図ります。
- ・施設のバリアフリー化を進め、ピクトグラム（***）等でのわかりやすい案内表示に努めます。
- ・誰もが読書を楽しめるように工夫してつくられた、やさしく読みやすい本である「Lブック」の収集と利用の拡大を図ります。
- ・視覚障害者向けの大活字本の計画的な収集に努めます。
- ・朗読ボランティアと連携しながら、デージー図書の作製及び貸出や対面朗読を実施します。

- ・マルチメディアデージー図書（***）の導入について検討します。
- ・点訳ボランティアと連携しながら、視覚障害者向けの点字図書や見える人も見えない人も一緒に楽しめる点訳絵本の作製や収集に努めます。
- ・視覚障害者のみならず、ディスレクシア（***）や認知症、知的障害者向けの読書支援についても研究します。また、資料宅配サービスについても検討します。
- ・障害のある子どもや日本語が母語でない子ども、来館が困難な子どもなどに対するサービスについても研究します。
- ・資料の貸出や実習生の受け入れなど特別支援学校等との連携を図ります。

取組項目2 高齢者にも利用しやすいサービスの提供

- ・施設のバリアフリー化を進め、ピクトグラム等でのわかりやすい案内表示や窓口対応に努めます。
- ・資料を取り出しやすく、高齢者に配慮した書架構成に努めます。
- ・大活字本の計画的な収集に努め、多種多様な資料を収集したりすることで、高齢者の学びを支援します。
- ・文字を大きくして読むことのできる拡大読書器等機器の整備と充実を図ります。
- ・高齢者向けに図書館ホームページや公式LINEの利用方法の講座を開催することで、利用促進を図ります。
- ・資料の団体貸出など高齢者施設との連携を図ります。
- ・高齢者向けの読み聞かせや朗読会の実施について検討します。
- ・地域住民が気軽に立ち寄り、打ち合わせや相談ができるオープンスペースの拡充など施設の機能向上に努めます。

取組項目3 多文化サービスの充実

- ・日本語を母語としない市民に対応した利用案内や、やさしい日本語やピクトグラム等を利用したわかりやすい表示や情報提供に努めます。
- ・やさしい日本語など、外国人にもわかりやすく書かれた資料や外国語資料の収集と充実にも努めます。
- ・多文化サービスについて、図書館外にも周知し、利用拡大に努めます。

取組項目4 居場所としての図書館環境の充実

- ・飲食可能なスペースや学習スペース、くつろげるスペース等が充実した、居場所としての図書館について検討します。
- ・ブラウジングコーナー（***）や本館休憩室の美化・整備等に努め、居心地のよい図書館を目指します。
- ・本館の閲覧席開放事業について、市民ニーズを把握しながら、継続について研究します。

基本方針5 心地よい時間と空間を整える

～地域社会と連携し、効率的な運営で安心を届ける～

【重点施策】 図書館の環境整備と効率的な運営

取組項目1 本館と分館の運営体制の強化

- ・市による監督・モニタリングと緊密な連携によって、本館と西武分館、金子分館、藤沢分館が差異のない運営をするよう努めます。
- ・指定管理者については、指定期間が定められているため、事業の継続性が確保できないおそれがあります。そのため、市との緊密な連携により、事業の継続的・安定的な実施を確保し、そのノウハウが維持されるよう努めます。
- ・宮寺配本所は、地域にとって不可欠な図書館施設であることから、サービスの維持・継続及び利用者の増加に努めるとともに、おはなし会や映画会等の事業の拡大を図ります。
- ・移動図書館車について、乳幼児から高齢者まで、あらゆる世代が本と親しめる身近な図書館施設であることから、さらなるサービスの充実を図るとともに維持・継続のための車両の更新、財源確保にも努めます。
- ・本館及び分館の開館時間について、市民ニーズを把握しながら検討します。

取組項目2 図書館システムの構築

- ・図書館システムは、貸出・返却だけでなく、蔵書検索や蔵書登録、利用者登録、統計管理等多岐にわたり、効率的な質の高いサービスが求められるため、その機能を最大限に活用する体制を整え、図書館の利便性が向上するよう努めます。また、新しい情報通信技術への対応について調査・研究を行い、システムのより一層の機能強化を目指します。
- ・システム業者と定例会などを行うことで、技術的な課題を解決していきます。
- ・公式LINEアカウントの活用やメールマガジン登録の拡大を図ります。
- ・入間市情報セキュリティポリシーおよび関連ガイドラインに準拠し、利用者情報を安全に管理できる堅牢なシステム環境を構築します。
- ・OPAC（利用者用検索機）（***）による館内案内図の表示など、わかりやすい案内に努めます。

取組項目3 本館及び分館の施設の修繕や整備、管理

- ・市の公共施設マネジメント事業計画及び公共施設保全計画に基づいて図書館施設及び設備の改修を進めていきます。
- ・誰もが気持ちよく、安心、安全に過ごせる場所を提供するために、計画的な修繕、整備に努めます。

【重点施策】 地域づくりと他機関との連携

取組項目1 安心して利用できる環境の整備

- ・新型コロナウイルス感染症や自然災害などの発生により、図書館にもこれまでと異なる運営が求められています。そのため、これらのリスクに対して迅速に対応できる環境の整備及び電子図書館や宅配サービス等非来館型サービスの展開と充実に努めます。
- ・ユニバーサルデザイン等を取り入れ、明るく安心できる館内環境に努めます。
- ・本館について、現在の施設においては、老朽化やスペースの不足などにより、多様化する市民ニーズや新たな読書環境の整備に対応することが困難になりつつあります。そのため、将来を見据えた施設の移転や再整備を含め、図書館のあり方を抜本的に検討します。

取組項目2 ボランティア活動の推進

- ・読み聞かせ等の講座を実施し、意欲あるボランティアへの参加者を育成、支援するとともにおはなし会やおたのしみ会等活動の場を提供します。
- ・読み聞かせボランティアの参画によるおはなし会の実施について検討します。
- ・視覚障害者のための朗読ボランティアや点訳ボランティアとの連携を図り、活動の場を提供します。
- ・配架や修理等のボランティアを養成し、図書館への参画を促進します。
- ・中高生や大学生のボランティア活動の場を設けます。

取組項目3 他自治体や地域、機関との連携、協力

- ・ダイアプラン5市（所沢市、飯能市、狭山市、日高市、入間市）や東京都青梅市との相互利用を継続し、市民の利便性を高めます。
- ・県立図書館及び県内図書館と連携し、相互貸借の拡大を図ります。
- ・他自治体図書館とのさらなる相互利用の可能性について検討します。
- ・高校生や大学生、学校教諭等の実習生を受け入れ、図書館を知ってもらうことで読書活動の推進を図ります。
- ・入間市博物館や入間市他部署、県内外の関係機関との協力・連携を図り、さまざまなサービスの充実を図ります。

（***）入間のパーパスとは

「未来にわたり、誰もが自分らしく輝けるまち」を指す。多様な市民が主役となり、それぞれの個性を発揮しながら共に成長していける社会を目指すという、入間市のまちづくりの根幹となる理念。「ウェルビーイングアクション」「モビリティアクション」「カルチャーアクション」「オープンアクション」「サステナブルアクション」の5つの切り口から取り組みを進めている。

（***）図書館等公衆送信サービスとは

2021年の著作権法改正により、2023年6月から始まった新制度。特定の図書館等が、所有する資料の著作物の一部分を、来館せずにメール等で利用者に送信できる。

- (***）パスファインダーとは
あるテーマについて調べるときに役立つ基本的な図書資料、情報源、その探し方などを紹介した手引き。
- (***）スポット運行とは
定期的な巡回ルートとは別に、イベントや定期巡回以外の施設等に出向くこと。
- (***）ブックスタートとは
赤ちゃんとその保護者に絵本や子育てに関する情報などが入ったブックスタート・バックを手渡し、絵本を介して心ふれあうひとときをもつきっかけをつくる活動。1992年にイギリスで始まった。
- (***）ボードゲームとは
専用の盤（ボード）で、コマ、カード、サイコロ、チップなどの道具を使い、対面で遊ぶアナログゲームの総称。将棋、チェス、人生ゲームのような古典から、最新のドイツゲームまで幅広くある。
- (***）ピクトグラム
視覚的に意味を伝えるシンプルな絵記号のこと。例）非常口のマーク
- (***）マルチメディアデイジー図書
視覚障害者や発達障害のある方など活字による読書が困難な方に対し、文字や音、画像を同時に再生できるデジタル録音図書。文字の大きさ・色などを変更することができる。
- (***）ディスレクシア
学習障害の一種で、全体的な発達や知能には遅れがないにもかかわらず、文字の読み書きに限定した困難が生じる状態。
- (***）ブラウジングコーナー
くつろぎながら気楽に雑誌や新聞などを読むことのできる空間のこと。
- (***）OPAC（利用者用検索機）とは
蔵書検索機能や図書館情報サービスを備えた利用者向け情報システム。館内に設置されている。

第5章 計画の推進に向けて

1 市の取組

(1) 推進体制・組織

- ・市と指定管理者との連携による図書館の運営のあり方を示します。
- ・平成28年度から開始した分館3館に加え、令和9年度からは本館においても指定管理者による管理運営を行っています。【本館は導入予定】
これらの施設運営については、「入間市指定管理者制度の導入及び運用に係るガイドライン」に基づき、月次報告や利用者アンケート、実地調査などを実施します。
これにより、当初の目的である民間ノウハウを生かした効率的な運営が行われているか、継続的に確認・検証を行います。
- ・図書館サービスが地域間格差を生じることなく公平・平等に、「どこでも、いつでも、だれでも」サービスを享受できるように努めます。

(2) 職員の育成

図書館サービスの向上を図り、市民の課題や多様な知的要求に応えるためには、職員の育成が不可欠です。

指定管理体制においては、専門的サービスに対応できる司書有資格者の継続配置および現場職員の知識・技術の向上を求めます。あわせて、市の担当課においても、専門的サービスに対応できる司書有資格者の配置に努めるとともに、図書館の運営方針を策定し、指定管理者を適正に監督・連携するための専門能力や企画調整能力の強化を図り、組織全体で図書館サービスを支える人材の育成に取り組みます。

(3) 財源の確保

市民のくらしや学習に役立つ資料を提供するためには、専門職員の配置と育成が不可欠であるとともに、財源の確保も必要です。財源については、市の独自財源以外の財源（補助制度や交付金制度等）についても調査・研究を進めていきます。

また、利用促進のための事業を行うにあたっては、指定管理者のノウハウを生かし、費用対効果の高い事業の取り組みや財源を必要としなくとも市民に親しまれる事業を展開していきます。

2 市民への働きかけ

(1) 市民への周知

- ・図書館を拠点とした学習活動や地域活動に関する住民への周知の考え方、取組方針を示します。

(2) 市民との協働

- ・市民との協働のあり方、取組の進め方を示します。

3 計画の進行管理・評価

(1) 進行管理の行い方

- ・計画の進行管理に関する考え方や実施のあり方を示します。

(2) 評価の考え方

- ・計画の進捗状況、目標達成度の評価に関する考え方や実施のあり方を示します。

◇ 5 年間の目標値

項目名	令和 7 年度末現状値	令和 1 3 年度末目標値
資料蔵書点数	点	点
郷土資料数	冊	冊
参考資料数	冊	冊
視聴覚資料数	点	点
児童書数	冊	冊
大活字本数	冊	冊
LLブック数	冊	冊
デージー図書数	点	点
外国語資料数	冊	冊
電子図書館蔵書点数	点	点
電子図書館登録者数	点	人
司書有資格者数	人	人
資料貸出者数	人	人
資料貸出点数	人	点
登録者数	人	人
入館者数	人	人

資料編

表1 年度別資料蔵書数

単位：点

種類 \ 年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般図書	385,340	380,248	377,515	
児童図書	179,075	181,308	184,423	
雑誌	12,436	12,146	11,930	
小計	576,851	573,702	573,868	
CD	5,474	5,521	5,524	
カセットテープ	2,065	1,745	1,645	
ビデオテープ	1,354	1,033	731	
DVD	1,437	1,472	1,462	
複製画	39	40	40	
デジ―図書	82	86	92	
合計	587,302	583,599	583,362	

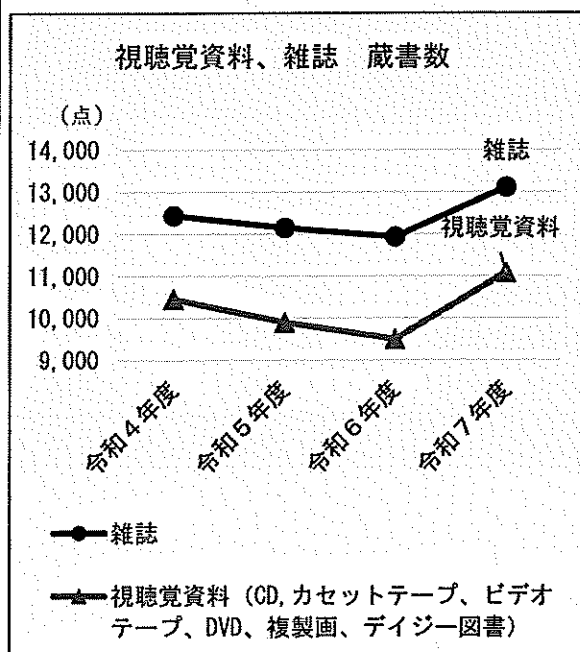
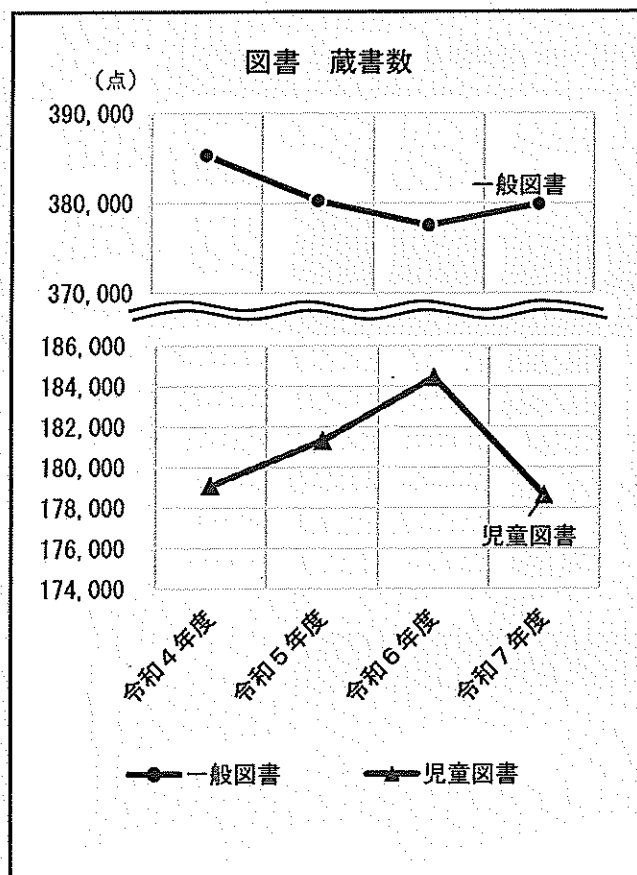


表2 年度別資料貸出者数

単位：人

館別 \ 年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
本館	81,461	84,616	82,787	
西武分館	42,387	44,602	44,710	
金子分館	12,339	13,559	10,380	
藤沢分館	56,587	60,049	57,992	
移動図書館	7,168	6,258	4,820	
宮寺配本所	604	726	773	
合計	200,546	209,810	201,462	

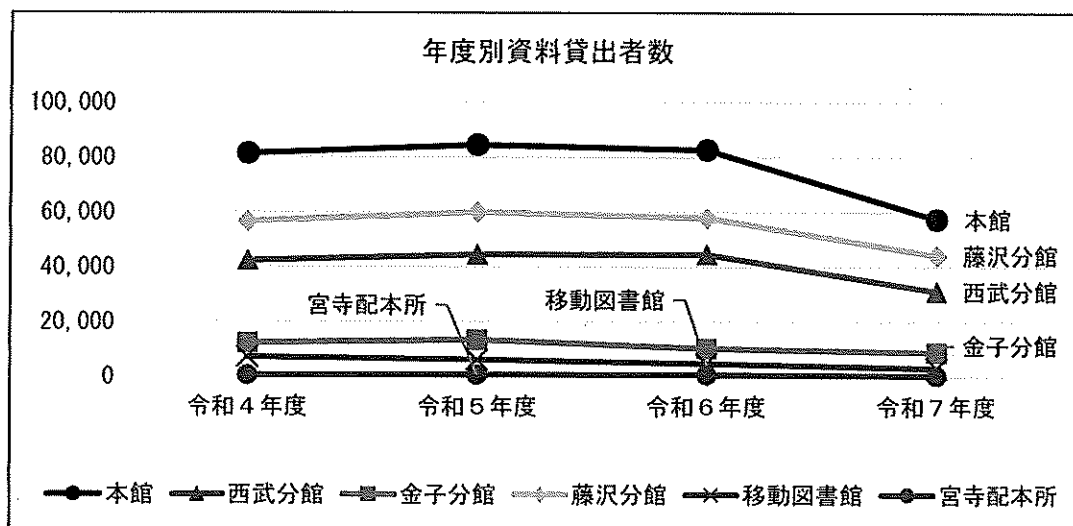


表3 年度別予約（リクエスト）点数

単位：点

館別 \ 年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
本館	49,889	49,265	48,801	
西武分館	29,915	30,901	31,794	
金子分館	7,933	8,138	7,510	
藤沢分館	43,625	46,391	44,880	
移動図書館	4,229	4,522	4,568	
宮寺配本所	789	1,006	1,000	
合計	136,380	140,223	138,553	

表4 年度別資料購入費の推移（各年度当初予算額）

単位：千円

年度 内訳	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
図書購入費	16,609	21,184	17,918	16,354
雑誌・新聞 加除式図書	6,014	6,162	6,445	6,309
視聴覚資料 購入費	1,376	665	0	0
合 計 額	23,999	28,011	24,363	22,663

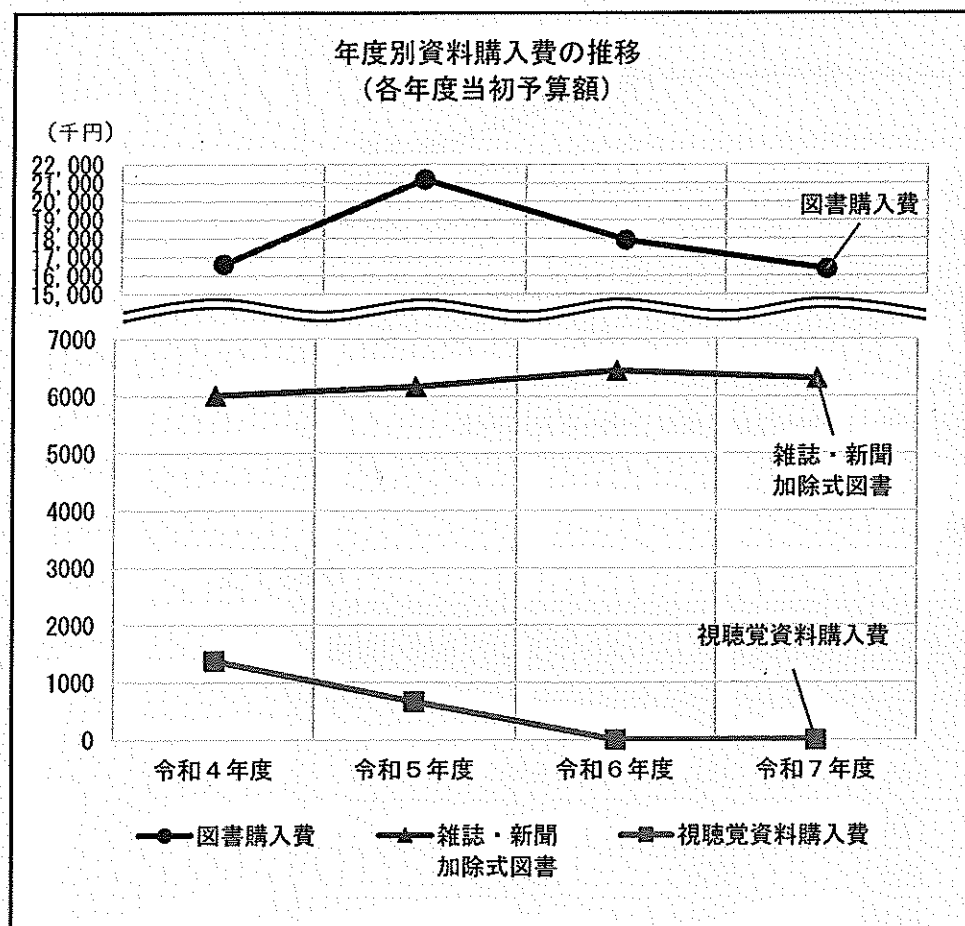


表5 年度別資料貸出点数

単位：点

年度 館別	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
本館	277,008	283,701	277,101	
西武分館	133,178	138,309	140,106	
金子分館	42,502	45,894	35,597	
藤沢分館	197,074	206,502	196,403	
移動図書館	19,548	15,967	12,804	
宮寺配本所	1,388	1,813	2,151	
合計	670,698	692,186	664,162	

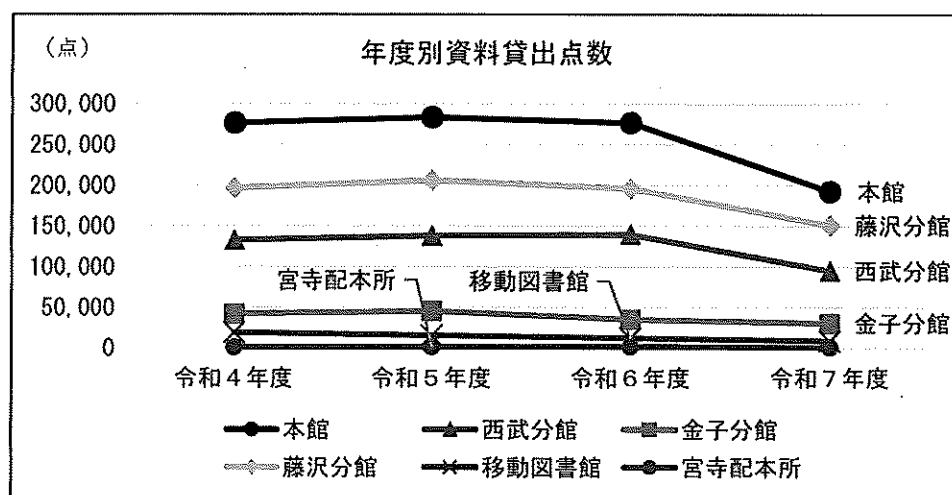


表6 年度別登録者数

単位：人

年度 館別	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
本館	1,564	1,749	1,577	
西武分館	649	718	610	
金子分館	204	190	122	
藤沢分館	859	958	860	
移動図書館	198	165	28	
宮寺配本所	9	22	9	
合計	3,483	3,802	3,206	

表7 年度別入館者数

単位：人

年度 館別	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
本館	217,195	240,187	252,928	
西武分館	111,501	116,037	124,847	
金子分館	39,261	41,964	28,082	
藤沢分館	132,439	143,479	148,875	
合計	500,396	541,667	554,732	

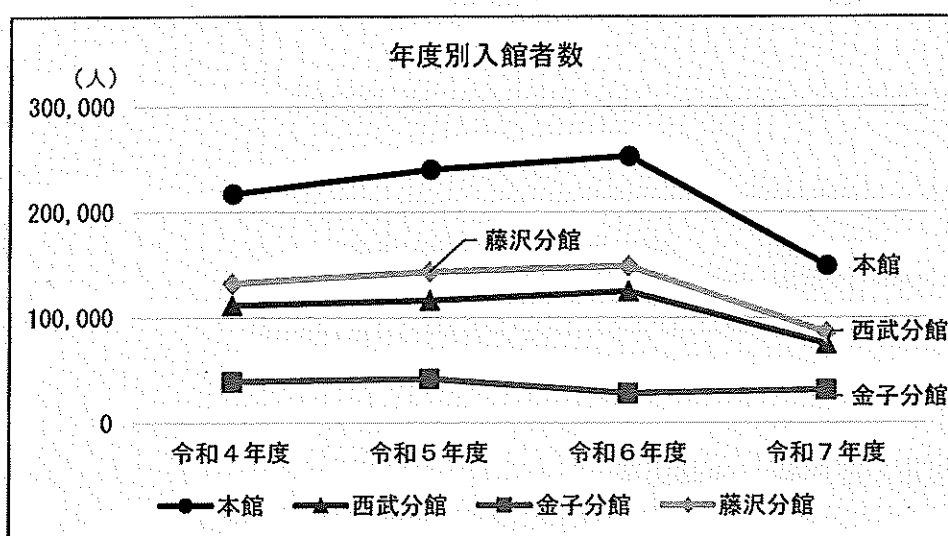


表8 年度別障害者用・高齢者用資料数

単位：点

年度 資料別	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
録音資料 (デージー 図書など)	284	288	293	
点字資料	783	810	835	
大活字本	4,318	4,415	4,474	
LLブック	43	53	51	
合計	5,428	5,566	5,653	

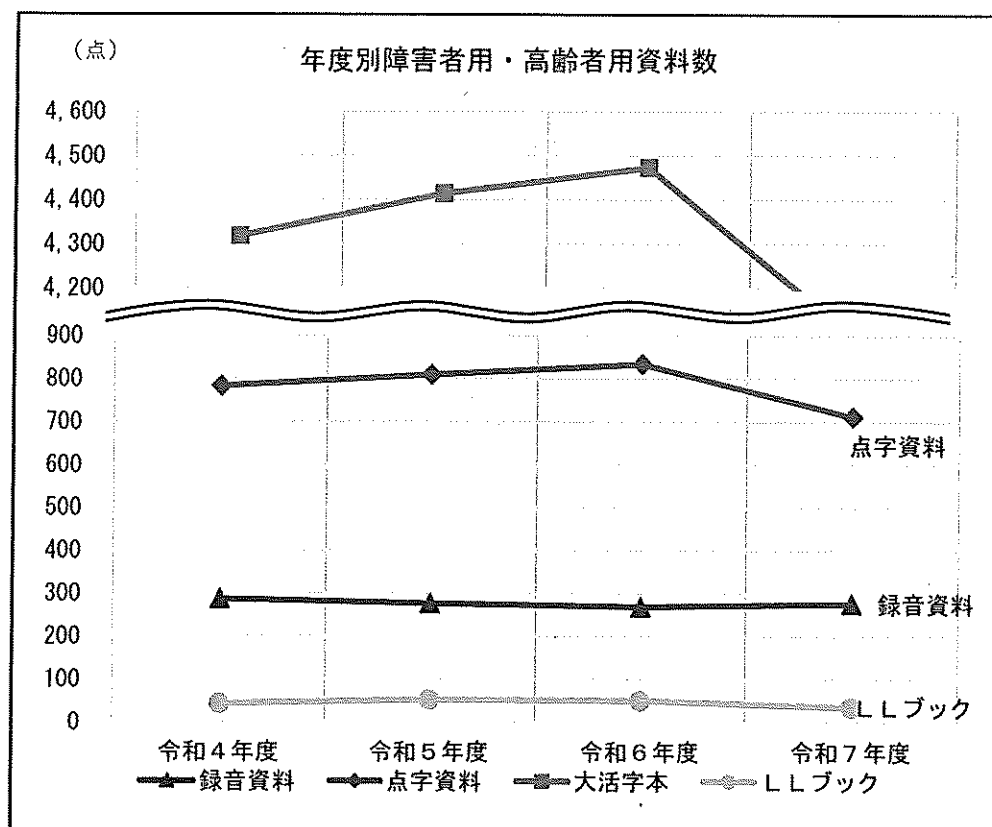


表9 年別入間市外国人住民数 *修正未

単位：人

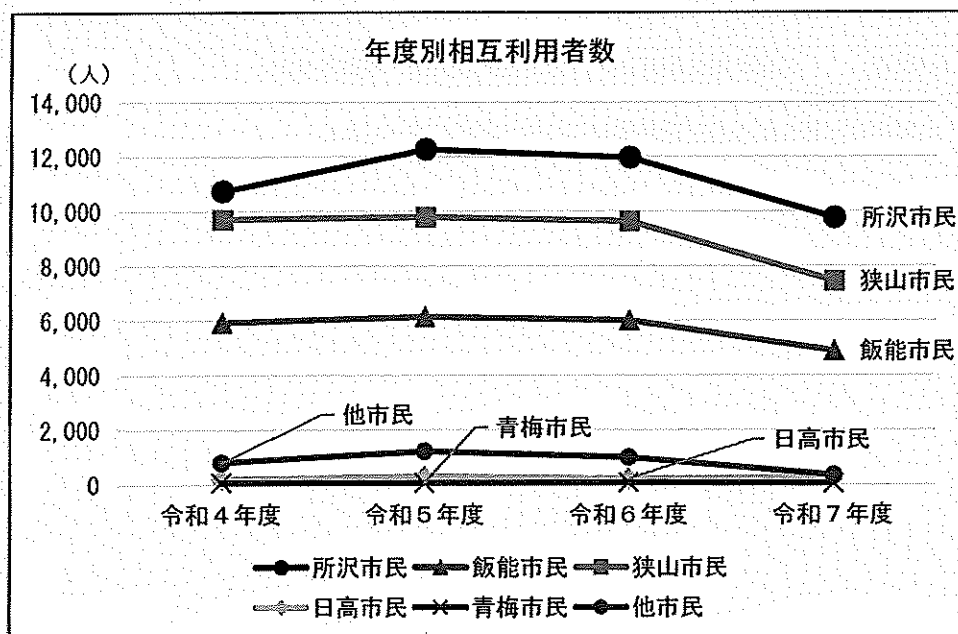
年 国別	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
ブラジル	98	100	98	96
中国	529	539	580	577
フィリピン	308	345	356	383
韓国・北朝鮮	155	145	145	148
アメリカ	44	43	45	45
その他	765	927	1,043	1,056
合計	1,899	2,099	2,267	2,305

※市民課「住民基本台帳」による、各年末の人数

表10 年度別相互利用者数

単位：人

年度 市別	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
所沢市民	10,736	12,264	11,964	9,761
飯能市民	5,931	6,143	6,007	4,893
狭山市民	9,708	9,791	9,634	7,440
日高市民	197	302	217	230
小計	26,572	28,500	27,822	22,324
青梅市民	80	68	84	52
他市民	811	1,226	1,001	346
市民	173,083	180,016	172,555	123,234
合計	200,546	209,810	201,462	145,956



〔参考〕 県内図書館利用状況比較表 （令和7年度の最新情報に差し替える）

市 項目	入間市	狭山市	所沢市	飯能市	日高市	深谷市	戸田市	朝霞市	三郷市	県内 平均
奉仕人口 (人)	145,647	148,347	341,071	79,100	54,660	141,280	142,368	144,147	141,850	116,533
蔵書数(冊)	558,504	652,271	999,432	317,204	188,378	424,841	400,483	517,739	468,789	372,325
AV所蔵数 (点)	11,009	12,743	25,005	1,509	8,253	9,119	6,964	11,619	13,054	11,837
貸出冊数 (冊)	450,176	465,783	1,242,753	293,105	193,547	366,726	379,056	657,572	471,900	429,656
AV貸出数 (点)	21,568	11,578	40,339	7,221	12,756	9,327	12,680	26,860	19,792	22,431
来館者数 (人)	341,039	239,447	685,040	125,216	50,331	176,304	88,830	171,589	—	160,033
図書購入費 (千円)	13,673	28,221	43,185	10,000	7,287	12,059	16,640	24,000	12,494	14,573
購入費総額 (千円)	20,289	33,257	55,500	13,906	10,599	16,702	22,896	31,404	16,349	20,116

※令和3年度版「埼玉の公立図書館」 ※蔵書数は図書のみ。貸出冊数は図書・雑誌を含む。

※移動図書館は除く。 ※「—」は記録なし。

※深谷市、戸田市、朝霞市、三郷市は入間市と人口が同程度のことから比較対象とした。

「入間市立図書館アンケート調査」実施について

第4次入間市立図書館基本計画策定にあたり、市民の図書館に対する意見を集約することで、第3次計画の評価、次期計画策定及び今後の図書館運営に役立てるため、アンケートを実施しました。

1 アンケート調査実施期間

令和7年8月22日(金)から9月19日(金)まで

2 実施方法

Logoフォームおよび本館にて紙媒体で配布

3 周知方法

図書館ホームページへの掲載

LogoフォームのQRコードを掲載したチラシの配布(図書館本館・各分館・移動図書館車)

LogoフォームのQRコードを掲載したポスターの掲示

(図書館本館・各分館・移動図書館車・市内公共施設等)

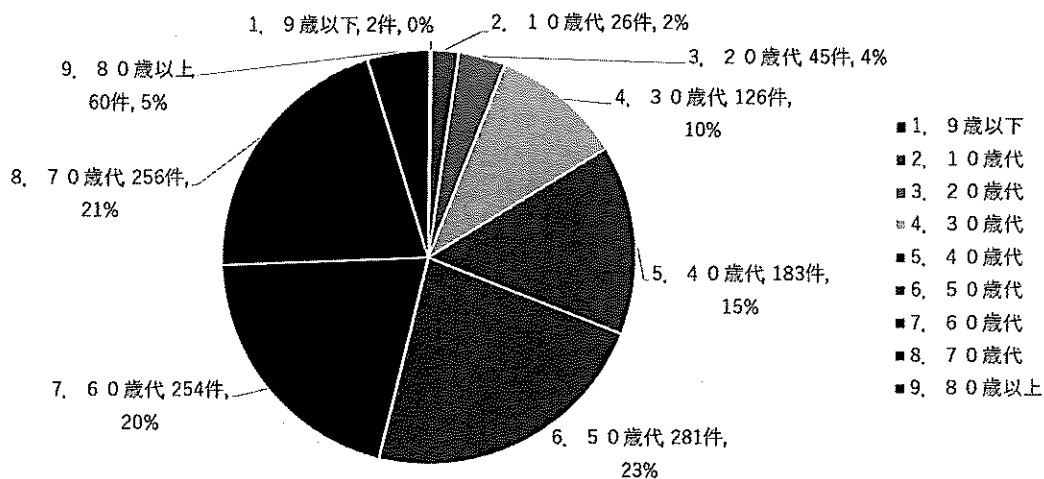
市公式LINE掲載(一般市民対象)

4 回答数

1,233件(Logoフォーム回答982件／紙媒体回答251件)

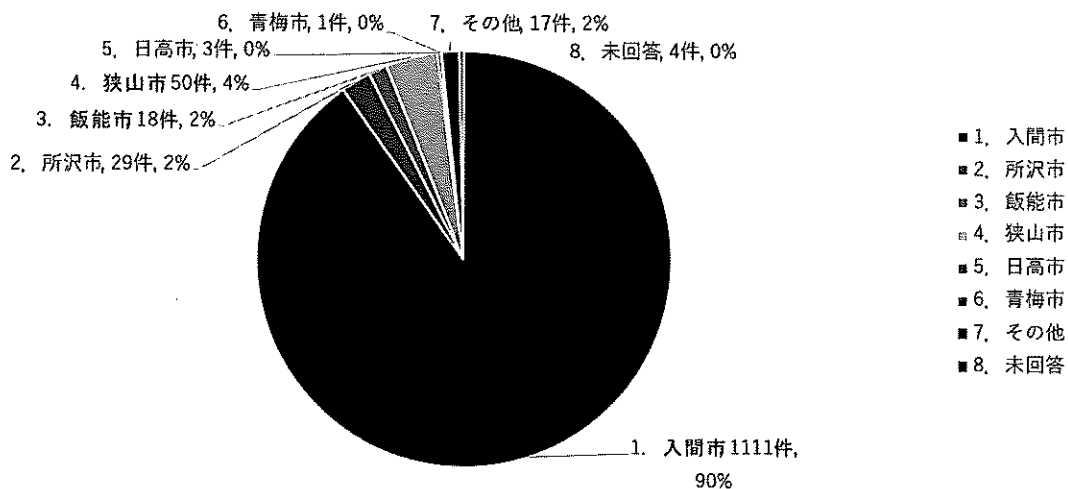
「入間市立図書館アンケート調査」結果

あなたの年齢についてお尋ねします。



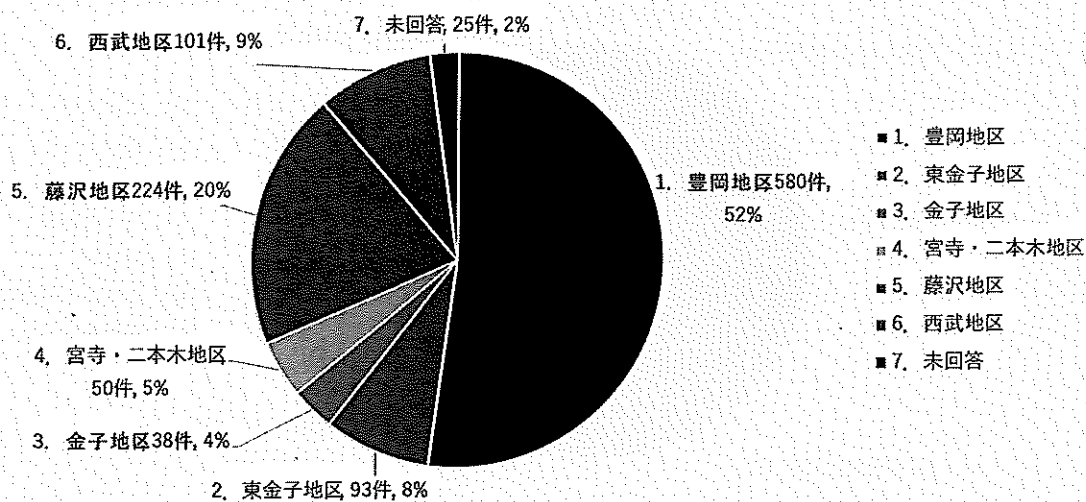
2

あなたのお住まいについてお尋ねします。



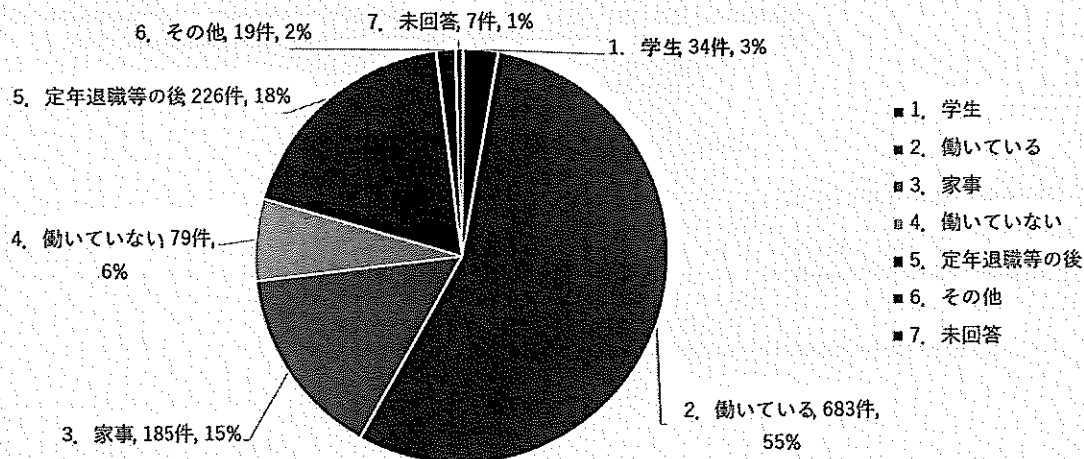
3

(入間市在住の方) お住まいの地区をお尋ねします。



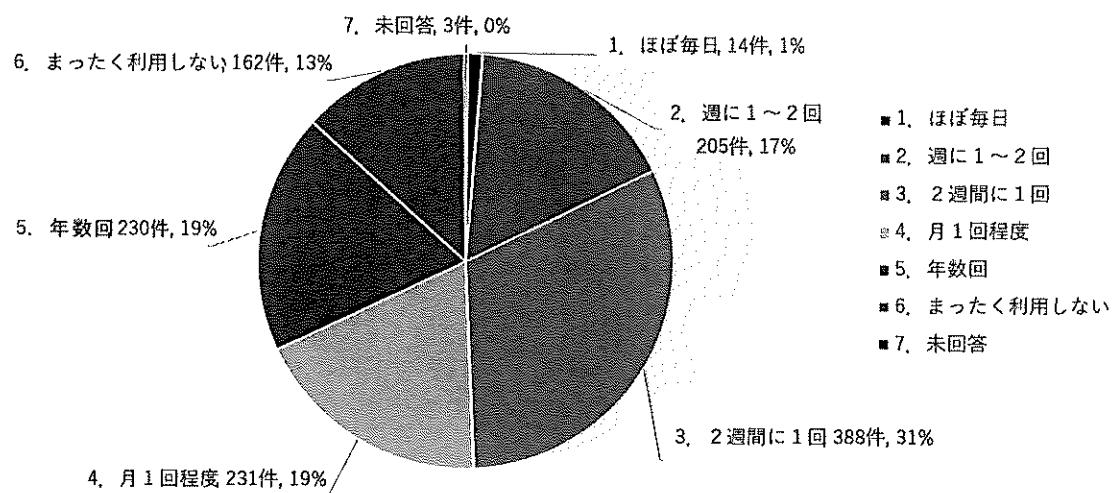
4

あなたの仕事等についてお尋ねします。



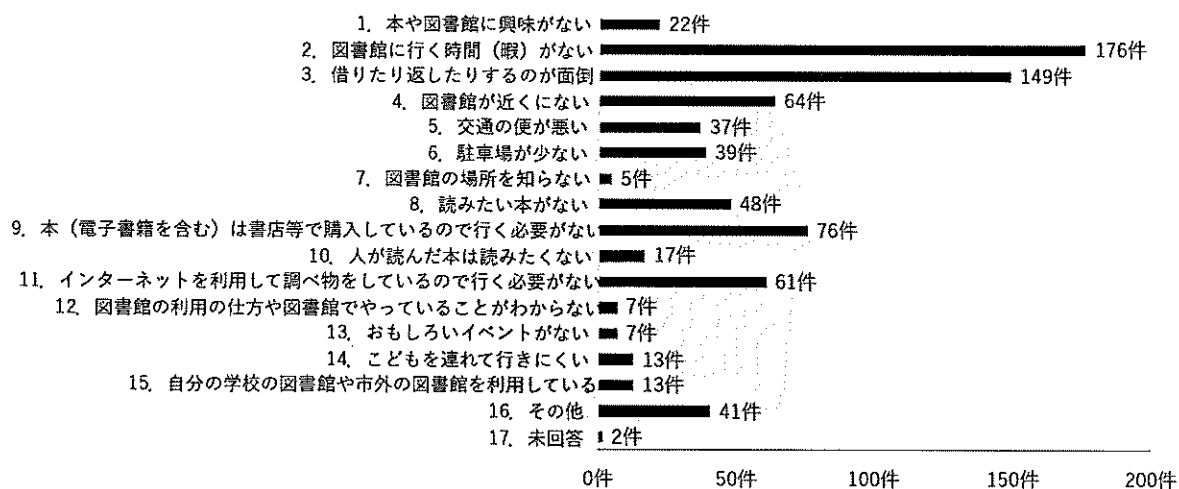
5

あなたは、どのくらいの頻度で図書館を利用していますか。



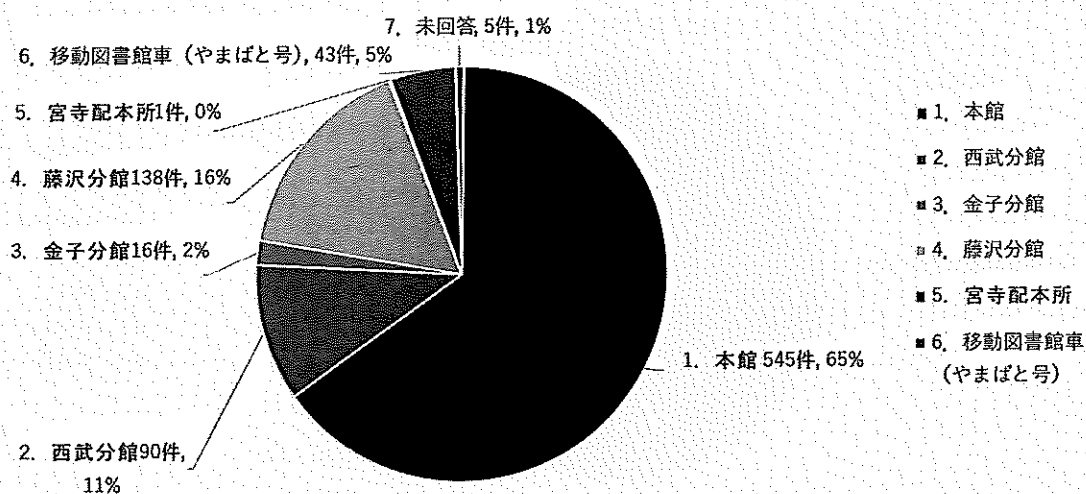
6

「年数回」「全く利用しない」を選んだ方にお尋ねします。
その理由は何ですか。（3つまで選択可）



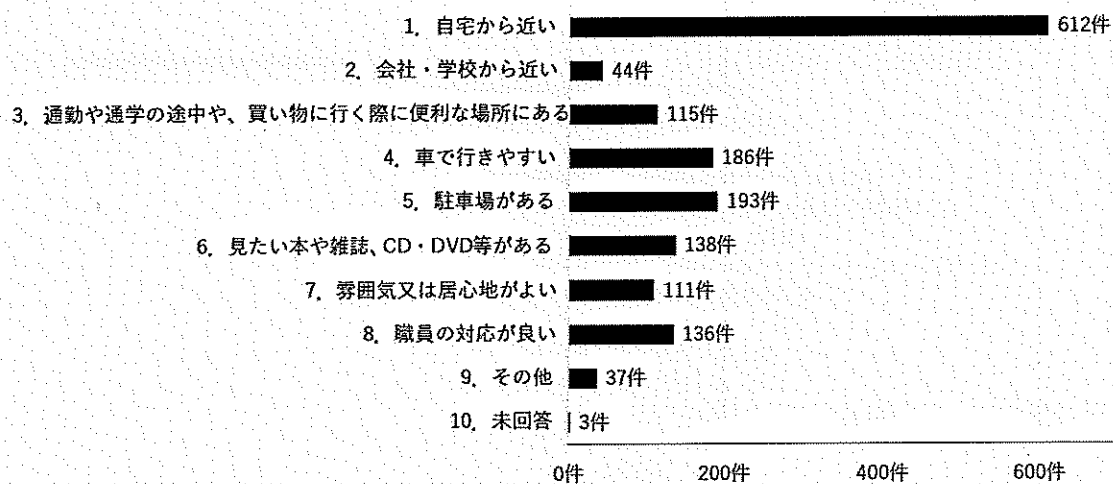
7

あなたが、主に利用する図書館はどこですか。



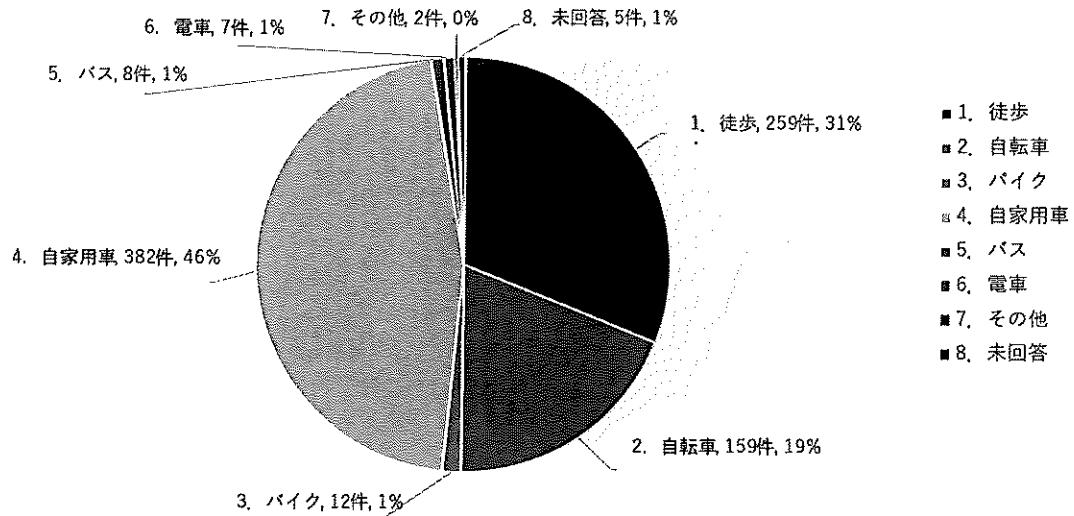
8

選択した図書館を利用する理由は何ですか。（3つまで選択可）



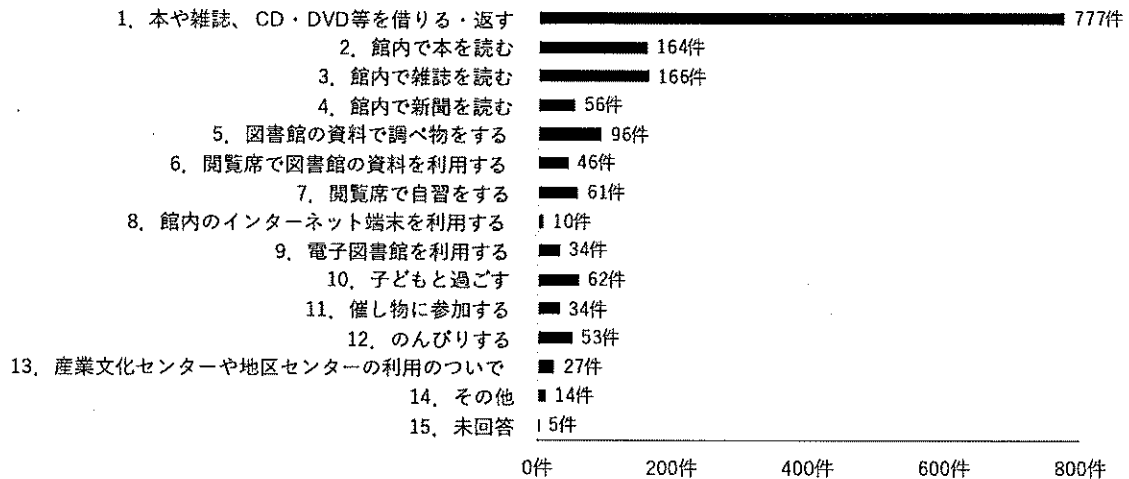
9

選択した図書館までの主な交通手段は何ですか。



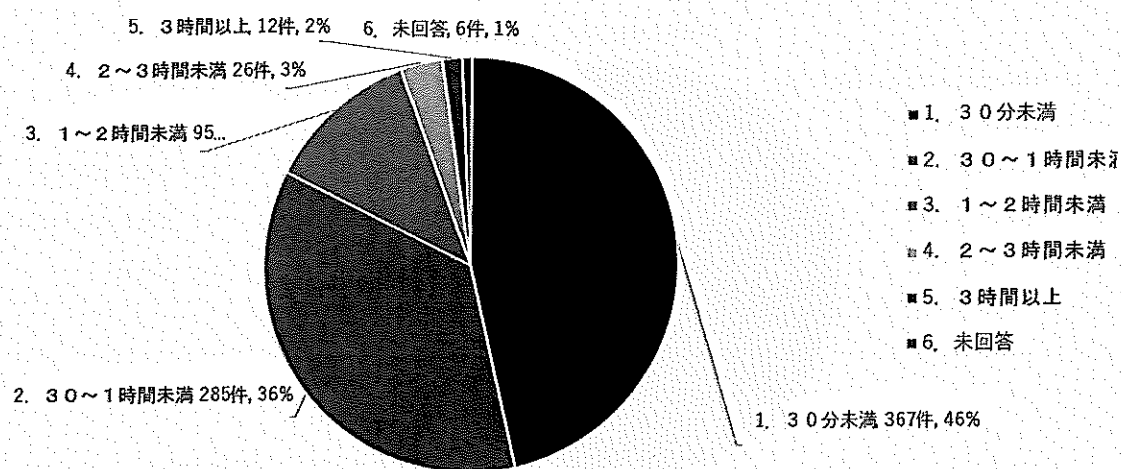
10

あなたは、主にどのような目的で図書館を利用していますか。
(5つまで選択可)



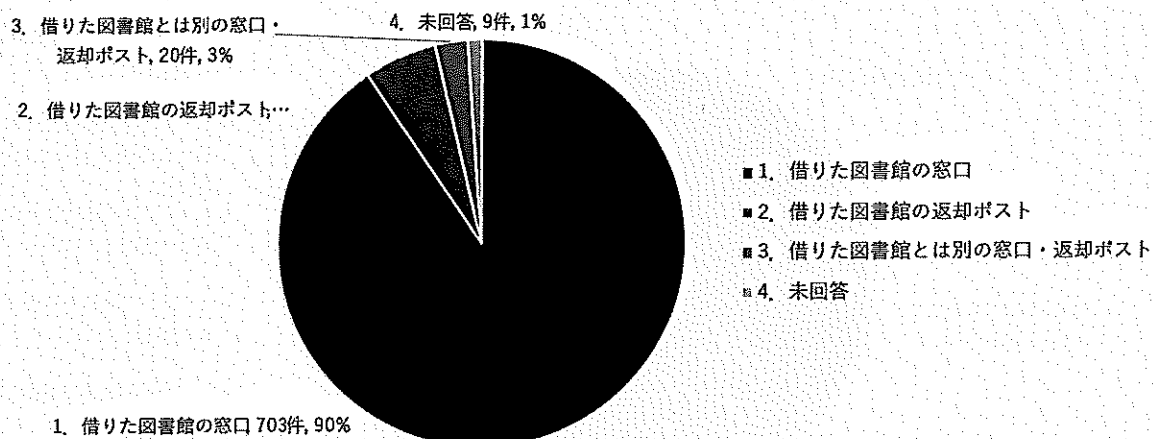
11

図書館（移動図書館車は除く）での平均滞在時間はどのくらいですか。



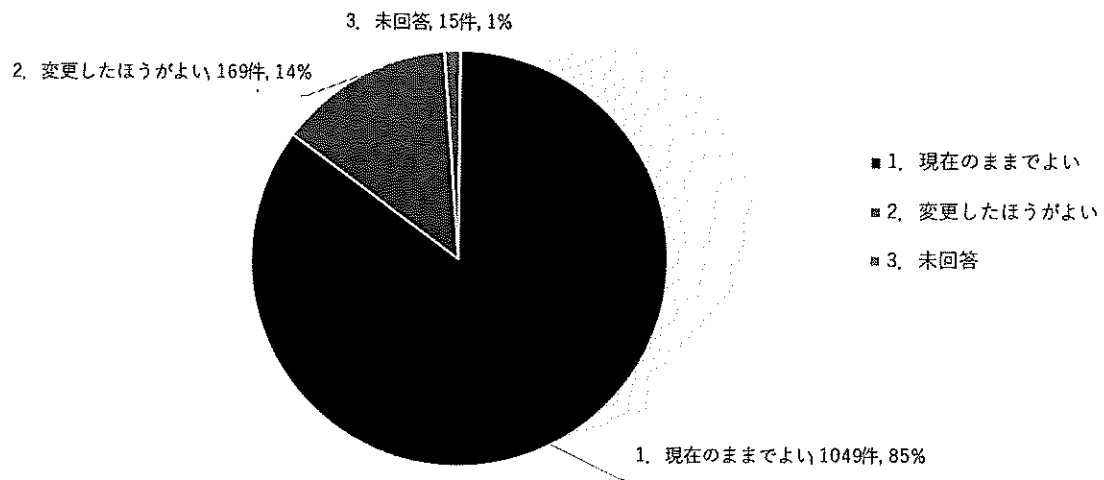
12

図書館の利用目的で「本や雑誌、CD・DVDを借りる・返す」を選んだ方は、借りたものを主にどこで返却していますか。



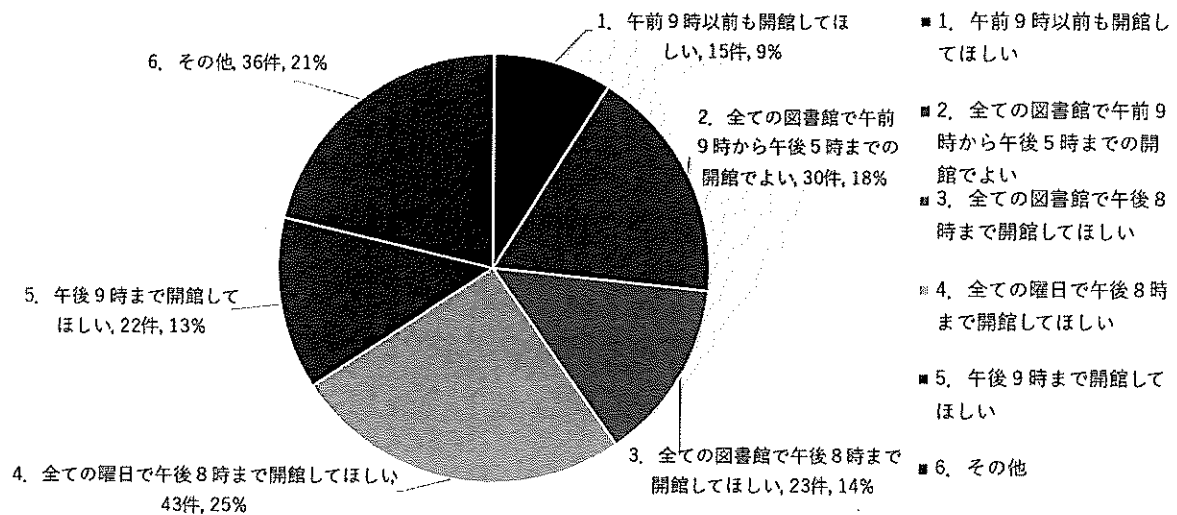
13

あなたは、現在の開館時間について、どう思われますか。



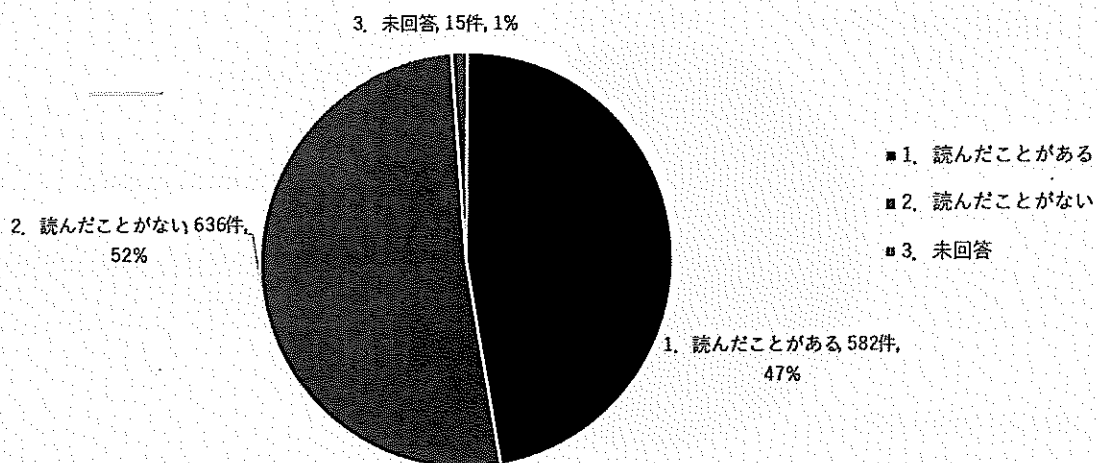
14

「変更したほうがよい」を選んだ方は、開館時間について、どのように変更したらよいと思いますか。



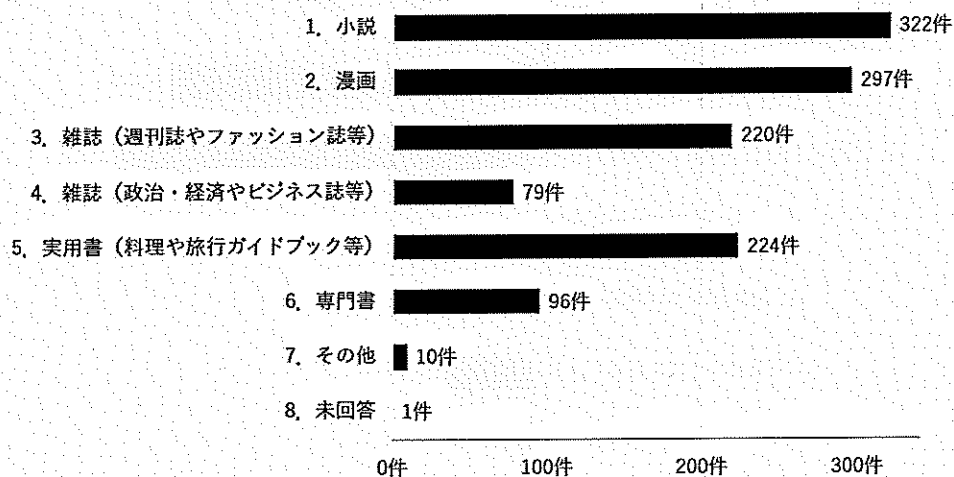
15

図書館に限らず、あなたは今までに電子書籍を利用して
読んだことはありますか。



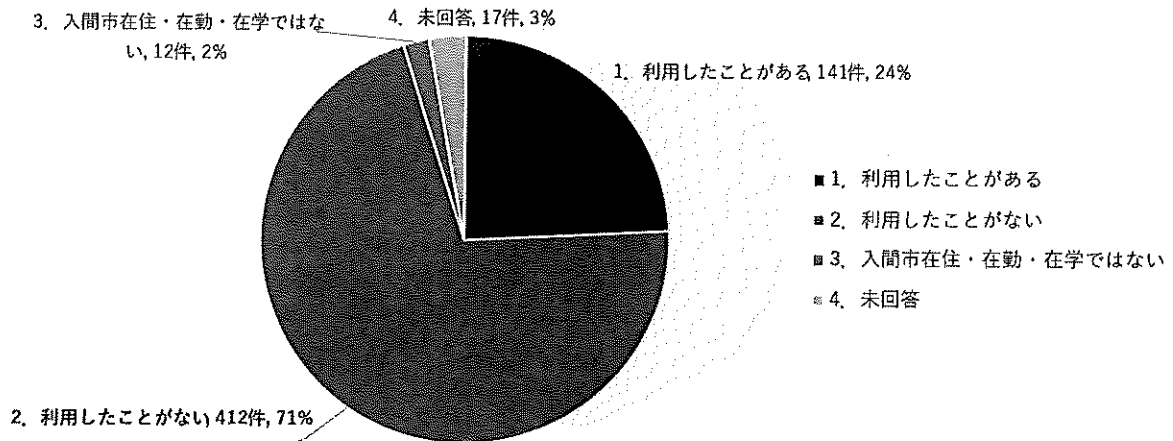
16

「読んだことがある」を選んだ方は、どのようなジャンルの本を
読みますか。（複数選択可）



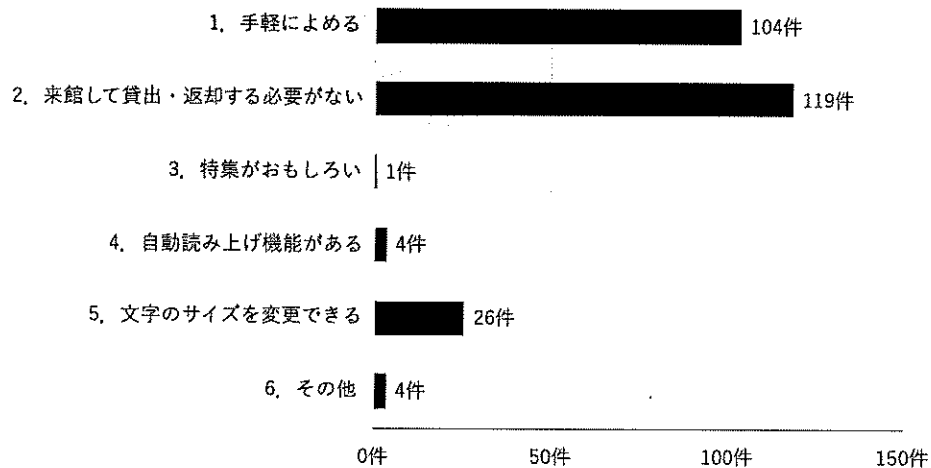
17

（「読んだことがある」を選んだ入間市在住・在勤・在学の方）
あなたは「いるまし電子図書館」で電子書籍を利用したことがありますか。



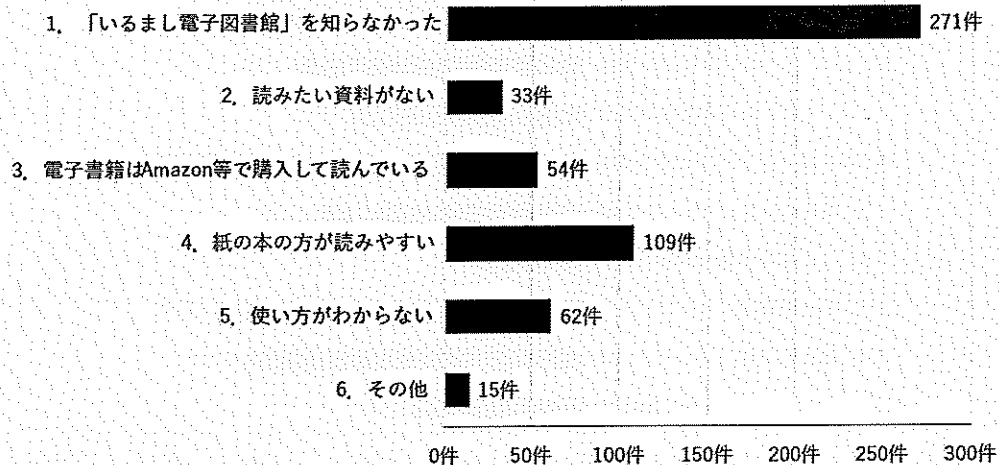
18

「利用したことがある」を選んだ方は、利用してみてよかったところを教えてください。（3つまで選択可）



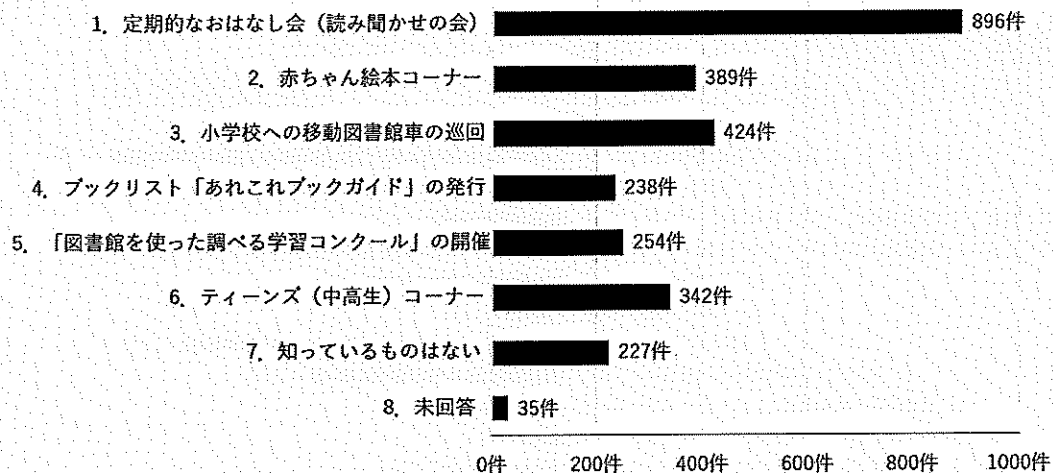
19

「利用したことがない」を選んだ方は、利用したことがない理由を教えてください。（3つまで選択可）



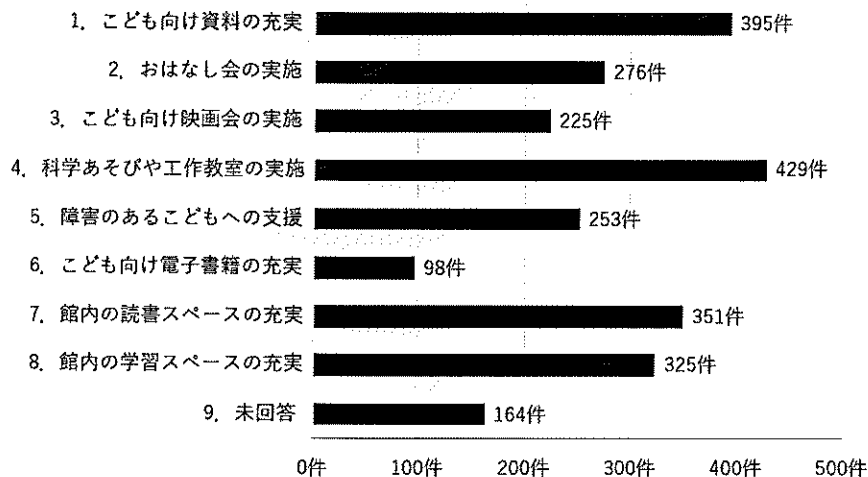
20

図書館では、こどもに対するサービスとして次のようなことを行っています。知っているものを全て選んでください。（複数選択可）



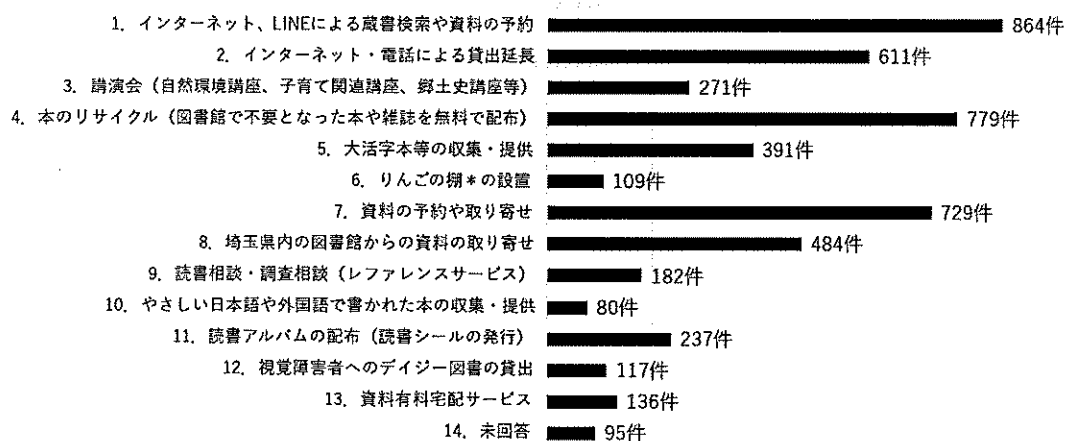
21

今後、こどもに対するサービスについて、力を入れてほしい取り組みはどれですか。（3つまで選択可）



22

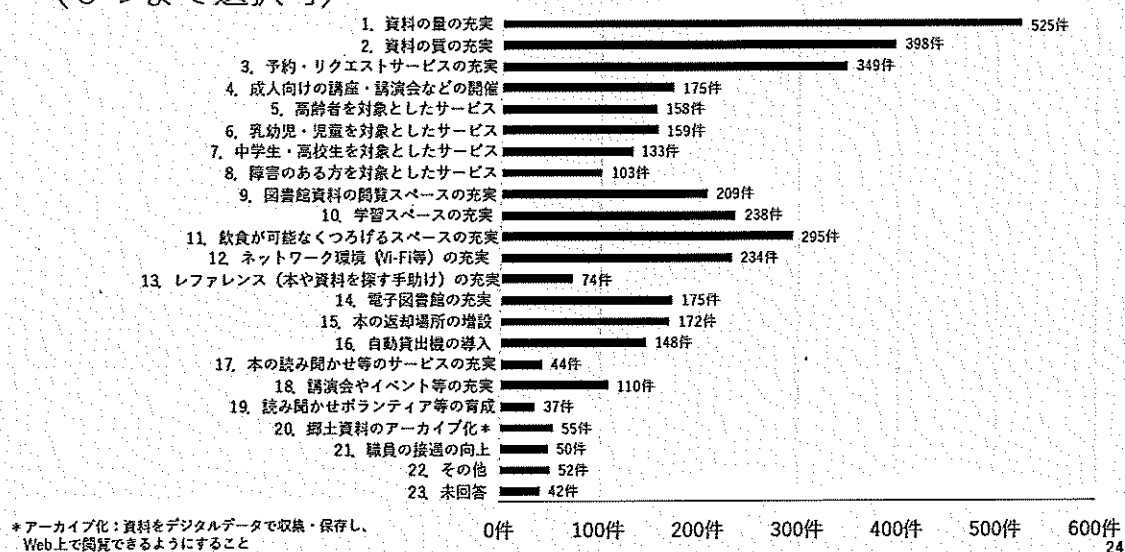
図書館では次のようなことを行っています。
知っているものを全て選んでください。（複数選択可）



*りんごの棚：誰でも読書を楽しむことができるよう、
バリアフリー図書などを集めた棚のこと

23

今後、力を入れてほしい取り組みはどれですか。
(5つまで選択可)



第4次入間市立図書館基本計画〔素案〕
(令和9年度～13年度)

発行日 令和9(2027)年●●月
発行 入間市教育委員会
編集 教育部 図書館
〒358-0001
入間市向陽台一丁目1番地7
TEL 04-2964-2415
FAX 04-2965-8055
e-mail ir817000@city.iruma.lg.jp